

第4章 各事業の概要

平成19年度 治水関係事業

1 安全・安心が確保された地域社会の形成

(1) 頻発する自然災害に対応する根幹的防災施設整備の推進

○千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道断面が不足している区間の河道掘削及び遊水地群の整備に向けた現地調査等を進める。また、北海道、地元自治体及び地域の方々と連携・協力しながら、重点事項として取り組む。

○石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

石狩川、十勝川等で流下能力不足箇所の解消を図るための河道掘削や築堤を推進する等、地域の骨格を形成する治水事業を実施する。

○多目的ダム建設等の推進

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、引き続き留萌ダム、当別ダム等の建設を推進する。

○大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

札幌都市圏では、地下街や地下鉄のための地下空間の整備など都市の高度化が進む一方で、洪水時に堤防が決壊すると壊滅的な被害が予想されるため、豊平川において、洪水時の高速流対策、東雁来地区の土地区画整理事業と連携した堤防強化、札幌東部の防災拠点となる河川防災ステーションの整備等のハード対策と併せ、豊平川洪水危機管理協議会等と連携しつつ、各種演習や情報共有化等ソフト対策と一体となって治水対策を実施する。

○近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が極めて大きい大和田遊水地（留萌川）を暫定共用すると共に、引き続き、幌向川堤防整備（石狩川）と余市川において、緊急対策特定区間として完了年限を設定・公表し重点投資を行い、早期効果発現を目指す。

○堤防の質的整備対策

平成16年7月の新潟・福島豪雨、福井豪雨等の破堤被害に鑑み、従来から実施していた堤防詳細点検を平成20年度までに完了させるとともに、堤防の質的整備対策を緊急かつ機動的に実施する。

○「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に関連する防災対策の推進

津波ハザードマップの作成支援、河川海岸利用者への適切な地震津波情報の提供、河川敷や水防拠点等の防災拠点化、河川における樋門・水門の自動化、津波警報装置の設置等を積極的に推進する。



昭和56年8月洪水 北広島市街



留萌ダム



豊平川堤防強化対策



大和田遊水地

○火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

近年活動が活発な樽前山、有珠山、十勝岳、駒ヶ岳、雌阿寒岳における火山砂防事業を重点的に推進する。上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼす恐れのある豊平川・札内川において砂防事業を実施する。



錦多峰川2号遊砂地

(2) ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進

○防災関係機関の連携した災害対策を支援する防災情報共有化の推進

北海道開発局、気象台、北海道、北海道警察及び28市町村により、平成17年3月から運用を開始した防災情報共有システムについて、さらに多くの市町村等への接続の推進、防災情報の交換・共有に関する関係機関との連携強化を図る。

北海道内の常時観測5火山（北海道駒ヶ岳、有珠山、樽前山、十勝岳、雌阿寒岳）の、火山防災情報を各防災関係機関とリアルタイムで共有する火山防災WAN（Wide Area Network）について、観測機器の増設、接続エリアの拡大等を図る。

○地域防災力向上を支援する取組の強化

頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上（自助・共助・公助）を目指し、防災情報ネットワーク充実による迅速な防災情報の共有化や、各自治体に対して災害対策に関する各種支援を行うことを目的として設置された「河川災害情報普及支援室」を窓口として、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、市町村が作成する洪水ハザードマップに関する技術的支援、各種情報を的確な防災活動につなげる具体的方策の指導支援を図る。

○地域と連携した河川防災ステーション、水防拠点等の整備

出水時には水防活動の拠点となり、地震時には避難場所あるいは支援活動の拠点や物資輸送基地として、災害が発生した場合の迅速な復旧を行う基地となり、平常時にはレクリエーション空間やコミュニティスペースとして活用できる河川防災ステーションの整備を市町村と連携して推進する。

2 安全で質の高い食料の供給基地としての役割強化

(1) 安全・安心な「食」づくりを支える健全な水循環系の構築等

水質の悪化している網走川等における下水道整備等の負荷削減対策と連携した河川・湖沼の水質保全や、タ張シューパロダム・徳富ダム等の建設による安定した水の確保を図る。



網走湖における水質改善の取り組み

3 豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1) 貴重な自然環境と共存する地域の形成

○世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

世界自然遺産知床の周辺地域である網走市の網走湖において、水質の悪化に伴い青潮やアオコが発生し、網走湖の自然環境ばかりでなく、水産資源の生息をも脅かし、生活環境、社会環境に多大な影響を及ぼすことが懸念され、緊急的な水質改善対策が必要となったことから、平成16年6月に網走川清流ルネッサンスⅡ行動計画が策定された。これに基づき清流ルネッサンスⅡ事業として地域と連携した水質改善対策を積極的に推進する。



羅臼川

また、世界自然遺産に登録された知床半島を流下する羅臼川において、魚類等の生息環境に配慮した河川整備を実施する。さらに、日本最大の砂嘴地形を有し貴重な動植物が生息する野付崎海岸の保全に取り組む。

○ラムサール条約登録湿地等における自然再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、自然再生技術の向上を図る様々な取り組みを先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原においては、自然再生推進法に則り、地域住民、NPO、関係機関等を公募し平成15年11月に「釧路湿原自然再生協議会」を発足した。今後、多様な主体による自然再生事業の推進を図る。また失われつつある自然環境の保全・再生を図るため、美々川湿地保全等に取り組む。

(2) 地球環境の保全と循環型社会の構築

堤防除草により毎年発生する刈草を有効利用し、処理コストを縮減し、環境への負荷を減らす。

各ダムで毎年発生する流木については、チップ化し園路整備に、粉碎し牧場の敷料に、炭化处理し水質浄化材に利用する等、資源の有効利用に取り組む。

(3) 北海道の地域資源を活かした観光地づくりの支援

水質の悪化している石狩川水系茨戸川において、清流ルネサンスⅡ事業として流域の協働による水環境対策を推進する。

4 成長力・競争力の強化に取り組む地域を支援する基盤づくり

(1) 都市再生・中心市街地の活性化を図るための基盤整備

忠別川において旭川市と連携し北彩都あさひかわ（旭川駅周辺開発整備計画）事業を支援する河川整備に取り組む。他にも千歳川の支川漁川と国道36号との交差点で恵庭市が進めている「道と川の駅」整備事業と連携し、「漁川水辺プラザ」を完了する。

5 少子高齢化・人口減少社会にふさわしい生活環境の創造

(1) 高齢者や子育て世帯等に配慮した居住環境の整備

○避難場所や病院・学校等、災害時要援護者施設を保全する急傾斜地崩壊対策の推進

高齢者や子供が集まる病院や学校、避難場所となる公民館等、災害時の活動拠点となる施設の保全や避難経路を確保するため、災害時の活動拠点となる施設に急傾斜地崩壊危険箇所が近接する地域において重点的に対策を推進する。

○子供が身近な自然にふれあう水辺の楽校プロジェクト等の推進

6 時代のニーズに応じた効果的・効率的な事業の展開

(1) 既存ストックの有効活用

○既設ダム堤体及びダム貯水池を活かしたダム再開発

現桂沢ダムの洪水調節機能等の向上を図るため現ダムを嵩上げすることにより、既設ダム堤体及びダム貯水池の有効活用が可能となり、建設コスト縮減、自然環境に与える負荷の軽減を図る。



野付崎海岸



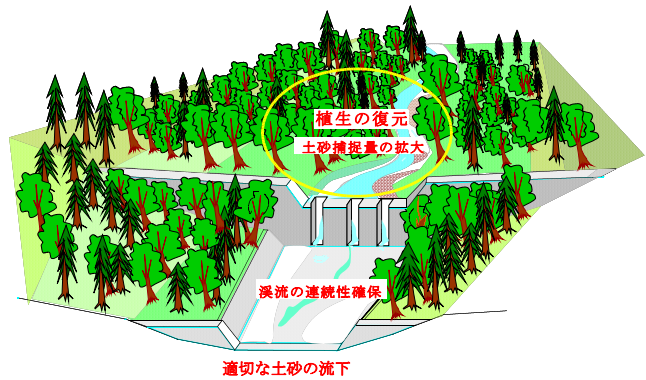
釧路湿原（釧路川）



牧草や敷料として利用

○既設砂防堰堤のスリット化による機能向上

布部川（富良野市）において、下流保全対象の保全、水生生物等への影響低減、既設ダムを有効に活用した機能の拡大等を図るため、有害な土砂を捕捉し、量、質の観点から適切な土砂を下流に流すことができるスリットダムの設置および既設砂防ダムのスリット化を推進する。



既設砂防ダムのスリット化

(2) 事業効果を高めるための事業間連携の強化

○防災ステーションと運動公園（旭川市）との一体的な整備

忠別川河川防災ステーションは、旭川市街部近郊に位置し、旭川市は当箇所周辺をスポーツ公園として整備し、災害時には防災公園として指定する計画であると共に、総合防災センターを設置する計画であることから、旭川市と連携し一体的整備による防災機能の強化を推進する。

○豊平川堤防強化と東雁来土地区画整理事業（札幌市）との一体的な整備

豊平川の堤防強化事業と札幌市による東雁来土地区画整理事業が連携し、石狩川の河道掘削・浚渫による発生土を土地区画整理事業の基盤整備にも有効活用することによって、一連地域の地盤をかさ上げし豊平川沿川の治水安全度を向上させる。また、盛土区域の一角を札幌市と連携し、河川防災ステーションとして整備することによって、豊平川沿江市街地域における防災力を高める。

(3) コスト縮減の推進

○堤防の法面を放牧地として活用

十勝川において、堤防法面の有効活用方策として、採草地や放牧地利用の可能性について調査および検討を行い、地域の特性を活かした北海道らしい景観の創出、除草コストの縮減を図る。

○河川浚渫土の他事業での利用

十勝川の河道浚渫に伴う多量の発生土を周辺低平農地で実施している国営総合農地防災事業の基盤盛土として有効活用することにより、双方の事業においてコスト縮減を図る。



堤防法面での放牧状況

主な事項（事業）

1 安全・安心が確保された地域社会の形成

(1) 頻発する自然災害に対応する根幹的防災施設整備の推進

○千歳川流域の治水対策の推進

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

○石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

〔継 続〕 十勝川河川改修事業

〔継 続〕 釧路川河川改修事業

〔継 続〕 天塩川下流河川改修事業

○多目的ダム建設等の推進

〔継 続〕 沙流川総合開発事業

〔継 続〕 留萌ダム建設事業

〔継 続〕 幾春別川総合開発事業

〔継 続〕 サンルダム建設事業

〔継 続〕 タ張スーパーパロダム建設事業

〔継 続〕 徳富ダム建設事業（補助）

〔継 続〕 当別ダム建設事業（補助）

〔継 続〕 厚幌ダム建設事業（補助）

○大都市地域で壊滅的被害を防止するための治水対策の推進

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

○近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

〔継 続〕 幌向地区堤防完成化事業（H21完了予定）

〔部分供用〕 大和田遊水地事業（H21完了予定）

〔継 続〕 余市川広域基幹河川改修事業（補助）

○堤防の質的整備対策

〔継 続〕 石狩川上流河川改修事業

〔継 続〕 鷗川河川改修事業

〔継 続〕 沙流川河川改修事業

〔継 続〕 十勝川河川改修事業

〔継 続〕 常呂川河川改修事業

○「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に関連する防災対策の推進

〔継 続〕 釧路川河川改修事業

○火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

〔継 続〕 十勝岳直轄火山砂防事業

〔継 続〕 樽前山直轄火山砂防事業

〔継 続〕 豊平川直轄砂防事業

〔継 続〕 十勝川直轄砂防事業

〔継 続〕 有珠山火山砂防事業（補助）

〔継 続〕 駒ヶ岳火山砂防事業（補助）

(2) ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進

○防災関係機関の連携した災害対策を支援する防災情報共有化の推進

- [継 続] 十勝岳直轄火山砂防事業
- [継 続] 樽前山直轄火山砂防事業
- [継 続] 有珠山火山砂防事業（補助）
- [継 続] 駒ヶ岳火山砂防事業（補助）
- [継 続] 雌阿寒岳火山砂防事業（補助）

○地域防災力向上を支援する取組の強化

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業（光ファイバー市町村接続）

○地域と連携した河川防災ステーション等の整備

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業（札幌地区・北村地区）
- [継 続] 石狩川上流河川改修事業（千代田地区）

2 安全で質の高い食料の供給基地としての役割強化

(1) 安全・安心な「食」づくりを支える健全な水循環系の構築等

- [継 続] 網走川水環境整備事業
- [継 続] 沙流川総合開発事業
- [継 続] 留萌ダム建設事業
- [継 続] 幾春別川総合開発事業
- [継 続] サンルダム建設事業
- [継 続] タ張シューパロダム建設事業
- [継 続] 徳富ダム建設事業（補助）
- [継 続] 当別ダム建設事業（補助）
- [継 続] 厚幌ダム建設事業（補助）
- [継 続] 西岡生活貯水池建設事業（補助）

3 豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1) 貴重な自然環境と共存する地域の形成

○世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

- [継 続] 網走川水環境整備事業
- [完 了] 羅臼川道州制北海道モデル事業
- [継 続] 野付崎海岸侵食対策事業（補助）

○ラムサール条約登録湿地等における自然再生の推進

- [継 続] 石狩川下流自然再生事業
- [継 続] 鷗川自然再生事業
- [継 続] 釧路湿原自然再生事業
- [継 続] 美々川総合流域防災事業（補助）

(2) 地球環境の保全と循環型社会の構築

(3) 北海道の地域資源を活かした観光地づくりの支援

- [継 続] 茨戸川水環境整備事業

4 成長力・競争力の強化に取り組む地域を支援する基盤づくり

(1) 都市再生・中心市街地の活性化を図るための基盤整備

○札幌市における都市再生プロジェクト等の推進

〔継 続〕 茨戸川水環境整備事業

○まちづくり（北彩都あさひかわ）との一体整備

〔継 続〕 石狩川上流河川改修事業

○水辺等の交流空間の整備（「道と川の駅」）の支援

〔完 了〕 石狩川下流（漁川地区）河川利用推進事業

5 少子高齢化・人口減少社会にふさわしい生活環境の創造

(1) 高齢者や子育て世帯等に配慮した居住環境の整備

○避難場所や病院・学校等、災害時要援護者施設を保全する急傾斜地崩壊対策の推進

〔継 続〕 サテキナイ川通常砂防事業（補助）

〔継 続〕 三石歌笛地区急傾斜地崩壊対策事業（補助）

○子供が身近な自然にふれあう水辺の楽校プロジェクト等の推進

〔完 了〕 石狩川下流（雨竜川沼田地区）河川利用推進事業

6 時代のニーズに応じた効果的・効率的な事業の展開

(1) 既存ストックの有効活用

○既設ダム堤体及びダム貯水池を活かしたダム再開発

〔継 続〕 幾春別川総合開発事業

○既設砂防堰堤のスリット化による機能向上

〔継 続〕 布部川火山砂防事業（補助）

(2) 事業効果を高めるための事業間連携の強化

○防災ステーションと運動公園（旭川市）との一体的な整備

〔継 続〕 石狩川上流河川改修事業

○豊平川堤防強化と東雁来土地区画整理事業（札幌市）との一体的な整備

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

(3) コスト縮減の推進

○堤防の法面を放牧地として活用

○河川浚渫土の他事業での利用

〔継 続〕 十勝川河川改修事業

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1) 主な完成予定箇所（部分供用含む）

事業名	箇所名	市町村名	備考
大和田遊水地	留萌川	留萌市	部分供用
大沼遊水地	声問川	稚内市	部分供用
湧別川河口築堤	湧別川	湧別町	
北見地区水防拠点整備	常呂川	北見市	
漁川水辺プラザ	石狩川下流（漁川）	恵庭市	
雨竜川水辺の楽校	石狩川下流（雨竜川）	沼田町	
風連地区利用推進	天塩川上流	名寄市	
千代田地区利用推進	十勝川	幕別町	

2. 補助事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
火山砂防事業	大空川	利尻町	

(2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
通常砂防事業	長流川	洞爺湖町	
急傾斜地崩壊対策事業	稚内東浦	稚内市	

平成19年度（継続）

千歳川流域の治水対策の推進

（直轄）

1. 概 要

千歳川放水路計画に代わる新たな治水対策である、「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成17年4月に策定された。

これを受けて、従来より実施してきた千歳川の掘削を引き続き促進するとともに、新たな治水対策として、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備、遊水地群整備のための調査検討を推進し、用地買収に速やかに着手できるよう地権者との協議を進めていく。

○平成19年度実施内容 河道掘削、堤防整備、遊水地群整備のための調査検討、用地補償等

2. 計画内容

箇 所 名：千歳川流域

実 施 内 容：堤防の整備、河道の掘削、遊水地群の整備、関係機関が連携して行う内水対策等

千歳川流域の代表的な洪水被害

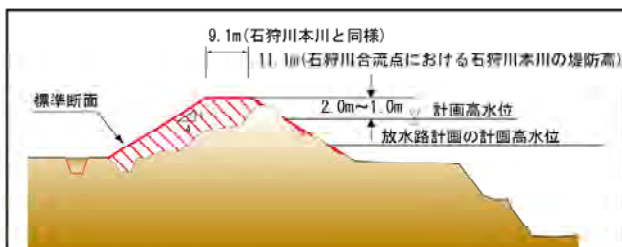
昭和50年8月洪水	浸水面積	81km ²
	浸水家屋数	1047戸
昭和56年8月洪水	浸水面積	192km ²
	浸水家屋数	2683戸

※ほぼ2年に1回という頻度で洪水が発生



堤防の整備

石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備を行う



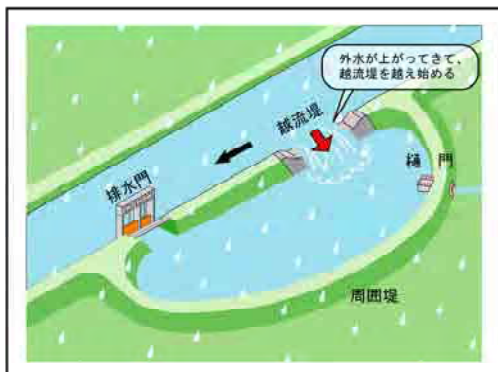
河道の掘削

河道断面が不足している区間では洪水時における水位を低下させるため掘削を行う



遊水地群の整備

流域の4市2町地先において、洪水調節容量が概ね5千万m³の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備する



内水対策・流域対策の促進

千歳川流域治水対策協議会で確認された具体的な対策を踏まえ、関係機関が一体となって内水対策・流域対策を推進する



流域対策（調整池、盛土の抑制）

平成19年度（継続）

豊平川堤防強化と土地区画整理事業（札幌市）との一体的な整備

（直轄）

1. 概 要

豊平川の堤防強化事業と札幌市による東雁来土地区画整理事業が連携し、石狩川の河道掘削・浚渫による発生土を土地区画整理事業の基盤整備にも有効活用することによって、一連地域の地盤をかさ上げし豊平川沿川の治水安全度を向上させる。

また、盛土区域の一角を札幌市と連携し、河川防災ステーションとして整備することによって、豊平川沿川市街地域における防災力を高める。

○平成19年度実施内容 掘削・浚渫土の土地区画整理事業への活用（継続）、
河川防災ステーション用地の取得等

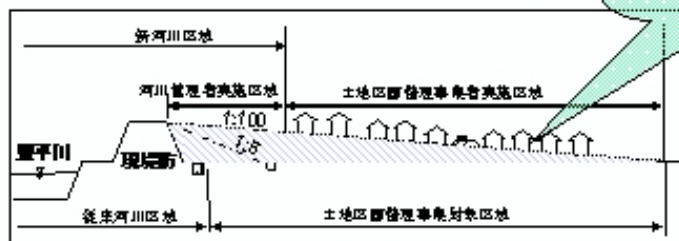
2. 計画内容

箇 所 名：豊平川雁来地区

実 施 内 容：築堤盛土、河川防災ステーションの整備



事業間連携により、堤防から土地区画整理事業区域までを緩傾斜の勾配で一体的、連続的に整備し、治水安全度の向上と、良好な沿川住環境の創出を図る。



事業計画年

- 河川事業 (H9～29)
- 河川防災ステーション (H18～21)
- 土地区画整理事業 (H8～29)



平成19年度（継続）

大和田遊水地事業

（直轄）

1. 概 要

昭和63年8月の洪水により、大きな被害を受けた留萌川下流市街地の洪水被害軽減を図るため、洪水流を一時的に貯留し洪水調節を行う遊水地の整備を促進する。

大和田遊水地は、留萌ダムの整備と相まって効果を発揮するよう、平成21年度完成を目標に、重点投資による整備促進を図っており、平成19年度中の暫定共用を目指す。

○平成19年度実施内容 遊水地堤防の護岸、管理施設の整備、遊水地内掘削等

2. 計画内容

箇 所 名：留萌川大和田地区

実 施 内 容：周囲堤、越流堤、遊水地内掘削、管理施設の整備等



S63年8月洪水時の留萌市街地



遊水地諸元

越流堤 : L=180m

湛水面積 : 約38ha

有効貯水量 : 500千m³

平常時の大和田遊水地



洪水時の大和田遊水地



平成19年度（継続）

釧路川自然再生事業

（直轄）

1. 概 要

釧路湿原は我が国最大の湿原であり、昭和55年に我が国第1号のラムサール条約登録湿地に、昭和62年に国立公園に指定、平成12年に河川区域を拡大するなど、保全が進められてきた。

平成17年3月に「釧路湿原自然再生全体構想（釧路湿原自然再生協議会）」が策定され、「湿原生態系の質的量的な回復」「湿原生態系を維持する循環の再生」「湿原と持続的に関われる社会づくり」を目標に、流域住民、専門家、NPO、関係機関等の連携・協働により、釧路湿原保全・再生のための各種施策が推進されている。

全体構想では、目標を達成のための「河川環境の保全・再生」の手法として蛇行した河川形状の復元が位置づけられ、それに基づく茅沼地区の旧川復元実施計画が協議会で了承されている。

○平成19年度実施内容 旧川復元等による湿原中心部への土砂流入抑制対策
（釧路川茅沼地区、久著呂川）

2. 計画内容

箇 所 名：釧路川釧路湿原地区

実 施 内 容：旧川復元、土砂流入防止対策等



平成19年度（継続）

留萌ダム建設事業

(直轄)

1. 概 要

昭和63年洪水で壊滅的な被害を受けた留萌市街地を洪水被害から守るため、根幹的な治水施設の整備が必要である。

このため、留萌ダムを建設し、留萌市街地を洪水被害から守るとともに、河川環境等の保全、既得用水の補給、水道用水の供給を行う。

○平成元年度 建設事業に着手

○平成19年度実施内容 本体盛土工事、取水放流設備工事、付替林道工事等

ダム諸元

- | | |
|--------|--------------------------|
| ・型式 | 中央コア型ロックフィルダム |
| ・堤高 | 41.2m |
| ・堤頂長 | 440m |
| ・堤体積 | 1,225,000m ³ |
| ・総貯水容量 | 23,300,000m ³ |



目的

- ・ **洪水の調節**
ダム地点の計画高水流量 430m³/sの内、400m³/sを洪水調節
- ・ **流水の正常な機能の維持**
下流の既得用水の補給、河川環境の保全等
- ・ **水道用水の確保**
留萌市へ日量4,600m³を供給

右岸からダム全景（H18年9月撮影）



S63年8月洪水時の留萌市街地



留萌ダム完成予想図



平成19年度（継続）

樽前山直轄火山砂防事業

（直轄）

1. 概要

樽前山は火口部で高温状態が続く等、火山活動が活発で、専門家から噴火の切迫性を指摘されている。一方、樽前山周辺には苫小牧市、白老町、千歳市の市街地が形成され、高速道路、国道、JR、新千歳空港や苫小牧港といった北海道の人流・物流を支える施設が位置しており、噴火した場合 極めて甚大な被害の発生が危惧される。

このため遊砂地整備等火山泥流対策、泥流監視機器整備等関係機関との防災情報共有化を進める。

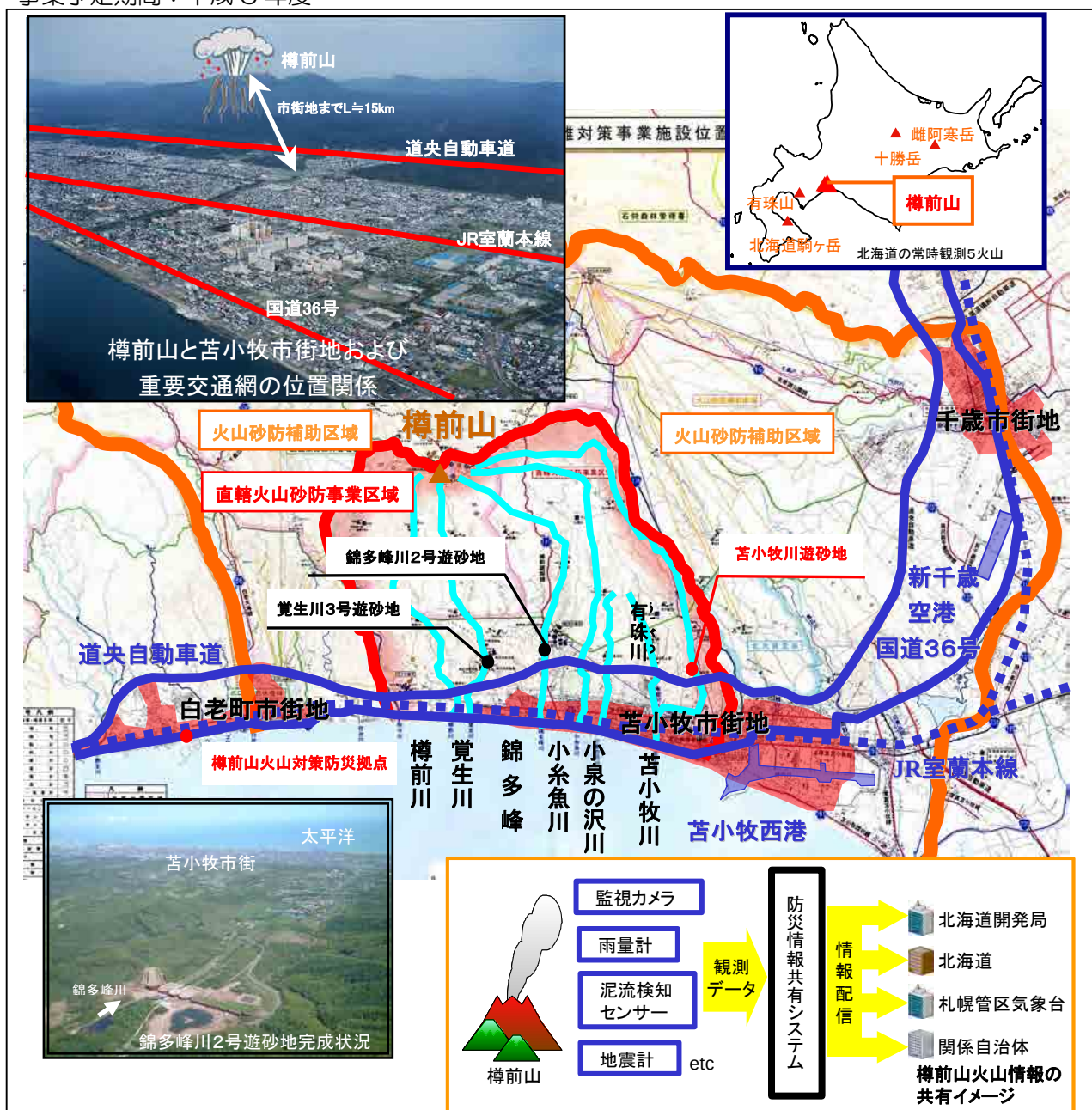
○平成19年度実施内容 遊砂地整備、樽前山火山対策防災拠点整備、泥流監視機器整備等

2. 計画内容

箇所名：苫小牧市

実施内容：遊砂地整備、泥流監視システムの整備等

事業予定期間：平成6年度～



平成19年度 海岸事業

1 北海道の豊かな自然環境の保全・継承

（1）豊かな自然環境と共存する地域の形成

海岸の多様な生態系を保全するため、砂浜の保全を推進する。

2 安全・安心が確保された地域社会の形成

（1）国土保全事業の総合的・計画的な推進

侵食が著しく、汀線の後退が見られる胆振海岸において、背後には国道36号やJR室蘭本線があり、その周辺には市街地が広がっている。これらの道南と道央を結ぶ重要交通網や市街地を保全する抜本的な対策として、人工リーフによる整備を進める。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

（2）津波・高潮・高波対策の推進

激甚な津波災害を被った北海道南西沖地震等の被災地における、津波・高潮対策を上浦漁港海岸、奥尻港海岸、霧多布港海岸等において整備を推進する。



網走港海岸（海岸町地区）荒天時

また、台風等の荒天時や北海道特有の冬期風浪時における越波や飛沫被害の発生により、民家の床下浸水等の被害が発生している久遠漁港海岸、網走港海岸、有珠漁港海岸、上浦漁港海岸、沢木漁港海岸、静浦漁港海岸、枝幸港海岸、熊石漁港海岸等において高潮対策を推進し、沢木漁港海岸においては平成19年度に完成させる。

（3）侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため浜中海岸、尾札部漁港海岸、稚内港海岸等において侵食対策を推進し、知来別海岸、標津海岸、新冠海岸、尾札部漁港海岸においては平成19年度に完成させる。



霧多布港海岸（霧多布地区）陸間

その他、標津漁港海岸、福島漁港海岸、美国漁港海岸、厚田漁港海岸、鬼鹿漁港海岸、等において海岸環境整備事業を推進する。

主な事項（事業）

1 北海道の豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1)自然共生型事業の推進

〔継 続〕 野付崎海岸（補助）

〔継 続〕 奥尻港海岸（補助）



野 付 崎 海 岸

2 安全・安心が確保された地域社会の形成

(1)国土保全事業として人工リーフの整備を推進

〔継 続〕 胆振海岸 白老工区（直轄）

(2)津波・高潮・高波対策の推進

〔継 続〕 久遠漁港海岸（補助）

〔新 規〕 熊石漁港海岸（補助）

〔新 規〕 松前海岸（補助）

〔供 用〕 苫小牧港海岸（補助）

〔継 続〕 有珠漁港海岸（補助）

〔継 続〕 上浦漁港海岸（補助）

〔継 続〕 沢木漁港海岸（補助）

〔継 続〕 静浦漁港海岸（補助）

〔継 続〕 霧多布港海岸（補助）

〔継 続〕 えりも港海岸（補助）

〔継 続〕 枝幸港海岸（補助）

〔継 続〕 奥尻港海岸（補助）

〔継 続〕 網走港海岸（補助）



尾 札 別 海 岸（函 館 市）緩 傾 斜 護 岸

(3)侵食対策の推進

〔供 用〕 知来別海岸（補助）

〔供 用〕 標津海岸（補助）

〔供 用〕 新冠海岸（補助）

〔継 続〕 尾札部漁港海岸（補助）

〔継 続〕 稚内港海岸（補助）



稚 内 港 海 岸（ノ シ ャ ッ プ 地 区） 整 備 状 況

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 補助事業

(1)新規事業着手箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	松前海岸 （松前町）	護岸1,690m
	熊石漁港海岸 （八雲町）	消波堤300m

(2)完成予定箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	苫小牧港海岸 （苫小牧市）	離岸堤500m
	沢木漁港海岸 （雄武町）	護岸440m
侵食対策	知来別海岸 （猿払村）	人工リーフ501.3m 離岸堤298.8m
	標津海岸 （標津町）	人工リーフ549.5m 離岸堤250.0m
	新冠海岸 （新冠町）	緩傾斜護岸515.0m
	尾札部漁港海岸 （函館市）	護岸（緩傾斜）737m 消波堤50m

平成19年度（継続）

いぶり かいがん かいがん ほせん しせつ せいび じぎょう
胆振海岸 海岸保全施設整備事業

（直轄）

1. 概 要

胆振海岸は北海道中央南部に位置し、太平洋に直面したほぼ直線の単調な砂浜海岸である。夏期から秋期にかけての台風や季節風による強大な波浪により侵食が著しく、年間3～7mもの汀線後退が見られる。

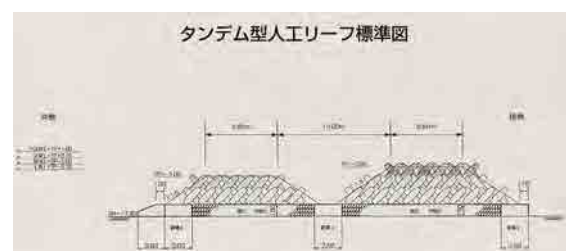
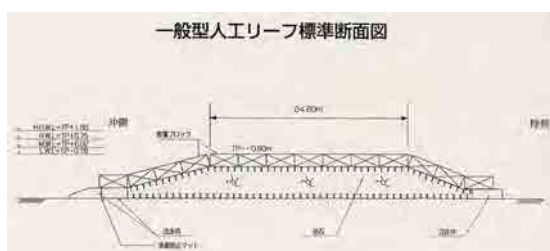
本海岸の背後には、道央と道南を結ぶ幹線である国道36号、JR室蘭本線などの重要交通網や住宅地が隣接している。本州・道南地方と道央地方を結ぶこの幹線が寸断されると、物流・交流ネットワークが途切れ、全国の物流や経済、観光にも影響を与えるため、抜本的な対策として人工リーフによる防護を実施しており、平成19年度も引き続き推進する。

2. 計画内容

箇 所 名：苫小牧市、白老町
延 長：L=24.595 km
事業開始時期：平成元年度



平成8年度から人工リーフ断面を従来型からタンデム型に変更し、約17%のコスト縮減を図り、更に平成17年度から鉄箆を割石に変更し14%のコスト縮減を図り事業を推進している。



平成19年度（継続）

あばしりこうかいがんとかしおたいさくじぎょう
網走港海岸高潮対策事業

（補助）

1. 概要

網走港海岸は、網走市の北部の市街地に近接して位置し、北東に面した比較的遠浅な海岸であり、背後地は民家及び水産加工場等が密集している。既存の海岸保全施設は、昭和30年代に整備された護岸で、整備後40年以上経過しており、コンクリート剥離による鉄筋の露出や断面欠損が多く見られ、機能低下が老朽化が懸念されている。また、冬期風浪による越波がたびたび発生し、平成16年12月の風浪時においては、これまでで最も激しい越波が発生し、背後地域唯一の生活路が冠水する等の背後住民にも被害がでている。

このため、地域住民や背後企業就業者の安全を確保するため、護岸の改良を進める。

2. 計画内容

箇所名：網走市海岸町地区
延長：L = 1.32 km
事業開始時期：平成18年度



網走港海岸（海岸町地区）



老朽化状況



越波状況

平成19年度（継続）

のつけぎかいがんしんしよくたいさくじぎょう
野付崎海岸侵食対策事業

（補助）

1. 概要

野付崎海岸は、根室海岸の中間に位置する砂嘴形状の特殊な海岸で、天然記念物のタンチョウ・オオワシ等の貴重な動植物の生息空間となっており、年間に約30万人もの観光客が訪れる場所でもある。ところが近年侵食速度が急速に上がり、貴重な環境が破壊される危険性が高くなっている。このため、平成14年度より侵食対策事業による海岸防護（突堤の設置）を実施し自然再生等の環境に配慮した海岸事業を進めているところであり、平成19年度も引き続き整備を実施する。

2. 計画内容

箇所名：野付郡別海町、標津郡標津町

延長：突堤8基 $L=283.4\text{m}$

消波堤 $L=1901.7\text{m}$

事業開始時期：平成14年度



平成19年度道路整備事業の概要

<道路行政の改革>

国民の視点に立ち、より効果的、効率的かつ透明性の高い道路行政へと転換を図るため、成果指向の道路行政マネジメントの浸透・定着を図ってきたところである。道路に対する多様なニーズにきめ細かく対応し、地域と一体となって、よりよい地域づくりを達成するため、地方公共団体等と連携した、国民に見える道路行政マネジメントの強化を図るとともに住民や地域の方々と協働して事業を推進する。

また、道路事業の透明性・信頼性を一層向上させるため、プロジェクト・マネジメントを強化し、事業のスピードアップを図る。なかでも、5年以内に供用を目指す効果の高い事業について、供用目標と年度毎の進捗目標を公表し、その達成度を評価する「目標宣言プロジェクト」を実施する。

<主要施策>

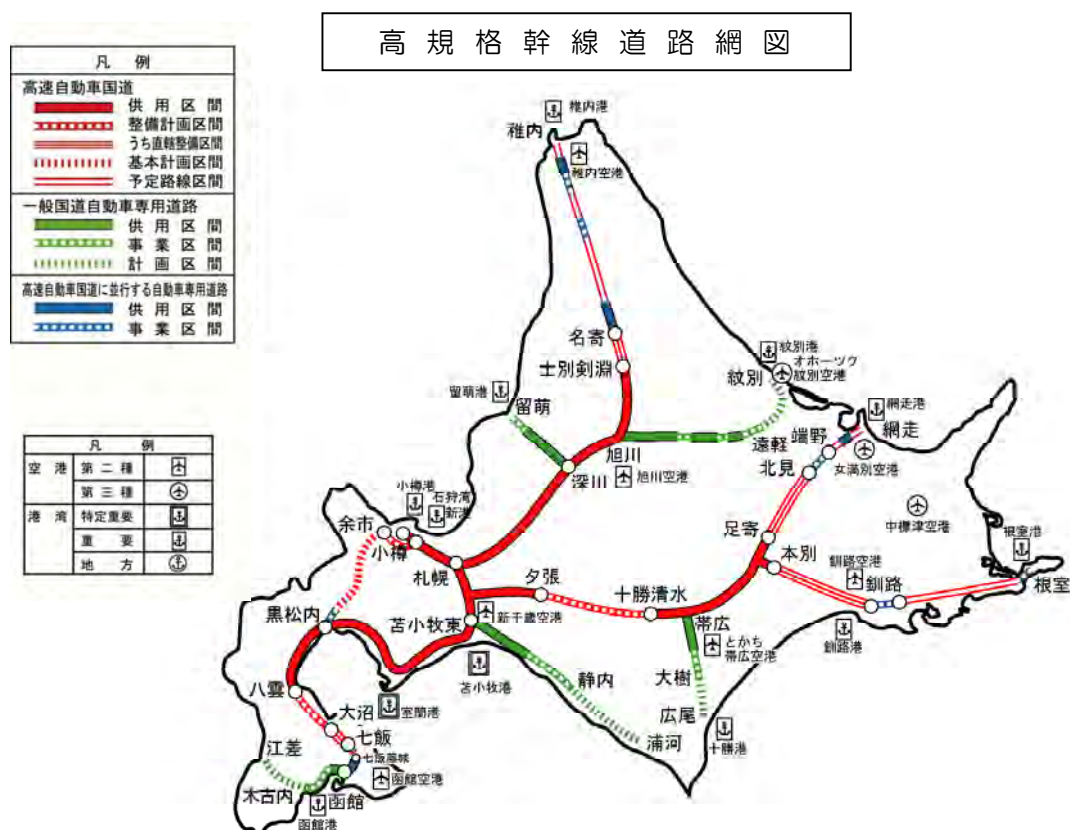
1 成長力・競争力の強化に取り組む地域を支援する基盤づくり

北海道は広域分散型の地域社会を形成し、都市間距離が全国平均の約2倍と長く、人流の92%、物流の90%を道路交通に依存している。このような状況の中、食糧基地として重要な役割を担う農林水産業における輸送の支援、国内外から多くの観光客が訪れ重要な産業となっている観光の活性化、及び都市部に依存するくらしの安心・安全を確保するため、北海道の物流・人流の効率化及び円滑化を図る。

(1) 北海道骨格を形成する高規格幹線道路網の整備

未だ結ばれていない北海道の6圏域中心都市（札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見・網走）間の整備を進めるとともに、各生活圈中心都市及び空港・港湾へのアクセス向上、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、環境負荷の軽減、物流効率化等を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を促進する。

平成19年度は、引き続き、新直轄2路線4区間をはじめとする高規格幹線道路・地域高規格道路の事業中区間を鋭意推進し、地域の自立・活性化のため、医療サービスなどの広域的な共有や、事故・災害に対する高速定時サービスの信頼性向上のための基盤となる規格の高い道路ネットワーク整備を推進する。



（２）都市部における冬期渋滞対策の推進

北海道の渋滞は、道央圏の拠点都市札幌市に集中しており、特に冬期間は積雪などの交通環境悪化に伴い慢性的な渋滞が発生していることから、交差点部における除排雪を重点的に実施する。また、実測データに基づき、優先的に対策すべき区間、交差点を抽出し、効果的・効率的な渋滞対策を関係機関と連携して総合的に実施する。



交差点部における除排雪の重点化

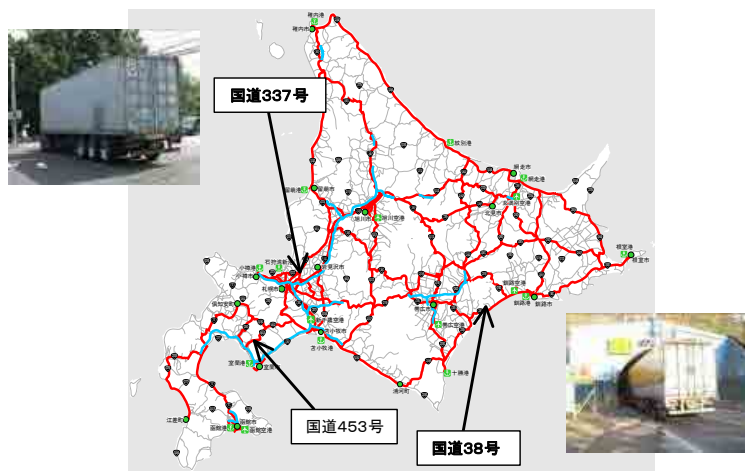


札幌市周辺における事業箇所

（３）国際競争力を高める

物流ネットワークの構築

経済成長戦略大綱の趣旨を踏まえた国際物流競争力の強化に向け、国際標準コンテナが通行できる幹線道路ネットワークや主要な空港・港湾整備と併せて戦略的に推進する。



北海道の国際物流基幹ネットワークと支障箇所

２ 安全・安心が確保された地域社会の形成

近年の台風や地震、地吹雪、豪雪等による被害など、頻発する自然災害に対して、安全で信頼性の高い道路交通網を確保するため、地域の日常活動や災害時の緊急活動等を支える道路について防災・震災対策を重点的に進める。

また、交通事故死者数が多い北海道では、致死率が全国よりも高く、特に郊外部では死亡事故となる確率が高くなっている。そのため幹線道路の安全性を効果的・効果的に高めるため、交通事故防止対策を重点的に進める。

(1) 地震・津波防災対策の推進

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に対し、人的被害の最小化を目指し、道路・河川・港湾等部門が連携して、「津波対策アクションプラン」を策定し総合的な防災対策を推進する。

平成19年度は、平成18年度までに実施した「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の推進地域沿岸において、国道道路情報板にリアルタイムな地震・津波情報提供に加え、気象注警報の表示も可能にする等、防災情報提供システムの充実を図る。また、太平洋沿岸の国道においては、既設情報板の設置間隔を補完するために小型情報板の整備を行う。さらに、緊急輸送道路の確立、「道の駅」の防災拠点化を進める。



津波情報提供イメージ図

(2) 橋梁耐震補強3箇年プログラムの展開など道路防災事業の推進

平成19年度は、一般国道229号岩内改良0.9kmの供用など通行規制区間の解除・緩和に向けた岩石崩壊等危険箇所の防災対策を実施するとともに、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」による橋梁の耐震補強を平成19年度概成を目指し、重点的に実施し、安全安心な道路網の確保を図る。

(3) ランブルストリップスの整備など交通安全対策の推進

北海道の交通事故死者数は平成4年以降13年連続で全国ワースト1位を記録し、平成18年は全国ワースト2位(277人対前年-25人)とワースト1は2年連続の返上となった。

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1位	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	愛知	愛知
2位	愛知	愛知	愛知	愛知	兵庫	千葉	愛知	千葉	愛知	愛知	愛知	愛知	愛知	愛知	愛知
3位	千葉	千葉	兵庫	兵庫	千葉	愛知	千葉	愛知	千葉	千葉	千葉	愛知	愛知	千葉	千葉
4位	544	553	480	482	465	442	404	410	416	380	379	362	332	305	286

過去15年間の交通事故死者数の推移

資料：北海道警察本部

第8次北海道交通安全計画（平成18年7月）に基づき、平成22年度までに北海道における交通事故年間死者数260人以下の目標達成に向け、事故危険箇所等で重点的に事故防止対策を推進する。

特に、死亡事故になる確率が高い正面衝突事故防止対策として、事故率の高い区間から優先的に中央分離帯やランブルストリップスの整備を実施する。

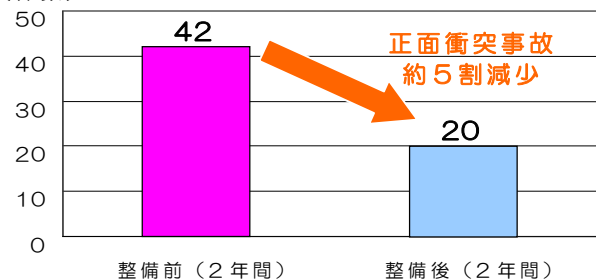
ランブルストリップス

センターラインに凹型の溝を設置し、対向車線へはみ出そうとする車両に音と振動により注意喚起するものです。

路面を切削するだけで整備できるため、中央分離帯の設置に比べて安価であり、また除雪作業の障害とならず維持管理が容易に行えます。



(件数)



ランブルストリップス設置区間の正面衝突事故件数（H14～15年度の整備区間24箇所39.2km）

3 豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1) 外国人観光客にやさしい移動環境の整備

観光立国を目指すわが国において、北海道観光の果たす役割は大きい。このことから、全国に先駆けて本格的に展開しているシーニックバイウエイ北海道の新規ルート指定や、知床の世界自然遺産登録など、北海道観光に関わる新たな状況をふまえ、地域・関係機関と連携した観光空間づくりを推進する。

平成 19 年度は、国際定期便の就航など北海道を訪れる外国人観光客が急増する中、安心して移動できる環境づくりを進めるため、国道、道道の主要交差点における案内標識の英語表記を概成する。また、主要な観光地においては多言語標記やユニバーサルデザインを取り入れた案内標識を地域と連携して整備し、道の駅における外国語情報提供も行う。



歩行者用案内標識の例



【対策前】



【対策イメージ】
ピクトグラムを活用した案内標識

道路案内標識の整備イメージ

4 少子高齢化・人口減少社会にふさわしい豊かな生活環境の創造

少子高齢化が進む中、冬期間は雪に閉ざされる北国のまちにおいて、施設や設備等のバリアフリー化のみならず、利用者、住民など多様な参加を得て総合的なバリアフリー施策を推進する。

（１）ユニバーサルデザインの考え方に基づく冬期道路交通環境のバリアフリー施策の推進

冬期は、つるつる路面や積雪による幅員減少により発生する都市内の渋滞、吹雪や雪崩による通行止め等が道民の暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼしている。そのため、防雪対策の実施、都市内の効果的な除排雪、官民連携による雪みち対策などにより冬期道路交通を確保する。

対策にあたっては、道路利用者、歩行者からの冬期道路環境改善へのニーズ、コスト縮減、冬期バリアフリー等、雪みちに対する多様な要請に対応するため、重点課題を明確にし、ハード（道路構造・施設）、ソフト（情報の充実）、ハート（地域や民間との連携）、メンテナンス（維持管理）の各視点から、多面的に取り組む「雪みちプロジェクト」を推進する。

○ 総合的なバリアフリー対策

特定旅客施設周辺地域では、段差解消や勾配の緩和等の歩道のバリアフリー化とともに、歩道の除雪をボランティアの方々を行う冬期 VSP（ボランティアサポート）、転倒予防のためのパンフレットを作成・配布するなど、1 年を通じた対策を行う。

平成 19 年度は、「交通バリアフリー法」重点整備地区等において、歩道の段差、勾配等の改善等、高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリー化を推進する。（千歳市錦町、江別市野幌他）



バリアフリー点検実施状況



官民連携による砂撒き



冬期道路情報の提供

主な事項（事業）

1 物流・人流の効率化、円滑化

（１）高規格幹線道路等の整備

① 高速自動車国道（直轄）

〔継 続〕

北海道横断自動車道 本別～釧路 等（２路線４区間）

② 一般国道の自動車専用道路

〔継 続〕旭川・紋別自動車道 等（５路線１０区間）

③ 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

〔継 続〕一般国道３８・４４号 釧路外環状道路 等
（７区間）

④ 地域高規格道路

〔新 規〕釧路中標津道路 上別保道路
遠軽北見道路 生田原道路

〔継 続〕道央圏連絡道路 等（５路線８区間）

〔継 続〕主要地方道 根室中標津線

⑤ 一般国道

〔新 規〕一般国道１２号 峰延道路
一般国道４０号 美深道路

（２）主要な空港・港湾と連絡する道路の整備

〔継 続〕一般国道３８号 釧路新道

〔完 成〕主要地方道 新千歳空港線

（３）都市交通の円滑化

〔継 続〕一般国道１２・２７５号 苗穂交差点



北海道横断自動車道
本別～釧路



道央圏連絡道路
美原道路

2 一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

（１）総合的な道路防災事業の推進

〔継 続〕一般国道２２９号 積丹防災

一般国道３３６号 襟広防災

〔継 続〕主要地方道 奥尻島線

（２）火山対策、有珠山周辺の復興支援

〔継 続〕一般国道２３０号 虻田ＩＣ関連

一般国道２７８号 鹿部道路 等



一般国道３３６号 襟広防災

3 情報技術による北海道の構造改革の推進

公共施設管理用光ファイバーの整備・情報ボックスの整備

〔完 成〕一般国道２３５号 新ひだか町～浦河町（完成 新ひだか町～浦河町）

4 個性豊かな活力ある都市、地域の創造

地方都市の活性化

〔継 続〕主要地方道 函館南茅部線

5 他事業関連

〔新 規〕一般国道４５２号 桂沢ダム関連

4 主な新規事業箇所及び完成・供用箇所

1 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

地域高規格道路

路線名	箇所名	規模	備考
遠軽北見道路	生田原道路	5.7 km	
釧路中標津道路	上別保道路	7.8 km	

一般国道

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道12号	峰延道路	6.3 km	
一般国道40号	美深道路	3.3 km	

(2) 主な供用予定箇所

一般国道

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道12号	江別道路	1.1 km	
一般国道12号	岩見沢道路	0.9 km	
一般国道229号	岩内改良	0.9 km	
一般国道242号	千代田大橋架替	0.9 km	

2 補助事業

(1) 主な新規予定箇所

路線名	箇所名	規模	備考
一般道道 茂辺地インター線	北斗市	1.2 km	

(2) 主な供用予定箇所

路線名	箇所名	規模	備考
主要地方道 新千歳空港線	苫小牧市	5.1 km	

平成19年度（全線供用）

一般国道12号 江別道路

（直轄）

1. 概要

一般国道12号は、北海道の中核都市である札幌市を起点とし、道北圏の中核都市である旭川市に至る延長約145kmの主要幹線道路である。

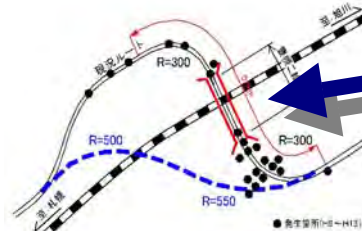
江別道路は、近年の交通量増加に伴う江別、豊幌市街における交通混雑の緩和（渋滞ポイント：江別豊幌西5号交差点）と地域プロジェクトを支援するとともに道路交通の安全性、確実性の向上を目的とした、延長9.1kmの4車拡幅である。

2. 計画内容

箇所名：北海道江別市弥生町～北海道江別市豊幌
延長：L=9.1km
供用予定：H19年度 L=1.1km



■防災点検要対策箇所の解消



■「要対策」箇所の解消が図られ、安心感が上昇

道路、鉄道共に北海道にとって重要な路線でありながら、防災点検「要対策箇所」の対象

●JR函館本線
旅客154本/日
貨物14本/日



■交通混雑の緩和

＜未供用区間の渋滞状況＞



日交通量20,529台/日の区間自歩道も未設置であり、S字カーブ区間では事故も多発

■地域づくりの支援

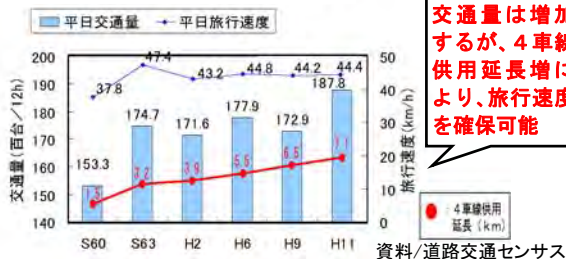


■年間渋滞損失時間の削減

道路渋滞による損失時間

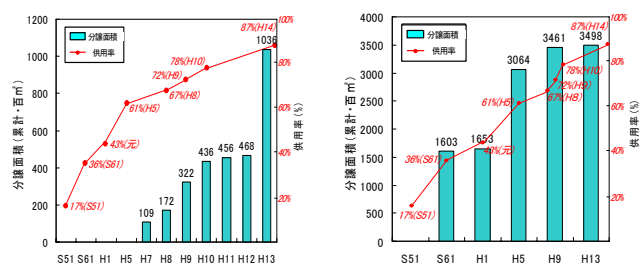
整備なし → 整備あり
4.8万人時間/年 → 1.0万人時間/年
整備による成果：3.8万人時間/年減少

■供用済み区間の旅行速度



交通量は増加するが、4車線供用延長増により、旅行速度を確保可能

資料/道路交通センサス



※ 期待される効果

- ・アクセス性向上：旅行速度の向上により、主要幹線道路としての交通機能が確保され、定時性・速達性が向上。
- ・地域づくりへの支援：分譲が進んでいる住宅団地等への利便性が向上し、周辺プロジェクトの活性化に貢献。
- ・安全性の向上：防災点検用対策箇所の解消や交通事故等の減少など、安全で安心した通行が確保可能。

本路線の整備により地域づくりへの支援が図れます

平成19年度（全線供用）

一般国道229号 岩内改良

（直轄）

1. 概要

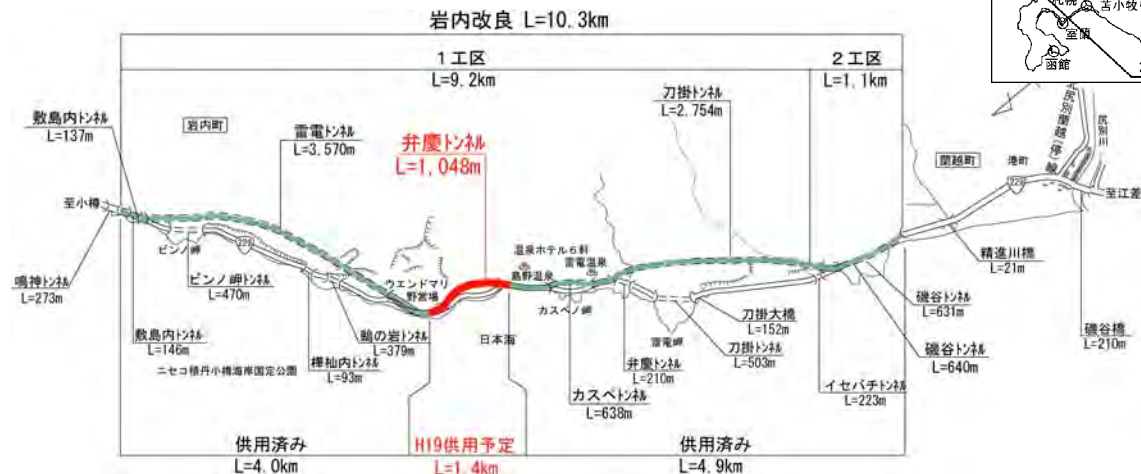
一般国道229号岩内改良は、日本海沿岸地域における地域生活や産業基盤となる観光・産業の物流・観光ルート安全性、確実性の向上、落石・土砂崩落等の通行規制区間（連続雨量80mm）及び道路防災点検要対策箇所の解消を図るとともに平成9年8月の第2白糸トンネル崩落を受け、危険箇所の抜本的な対策及び現道隘路区間の早期解消を目的とした、延長10.3kmの防災対策事業である。

平成18年度迄に岩盤斜面箇所の回避を目的とした別線トンネルが完成し延長8.9kmを供用している。

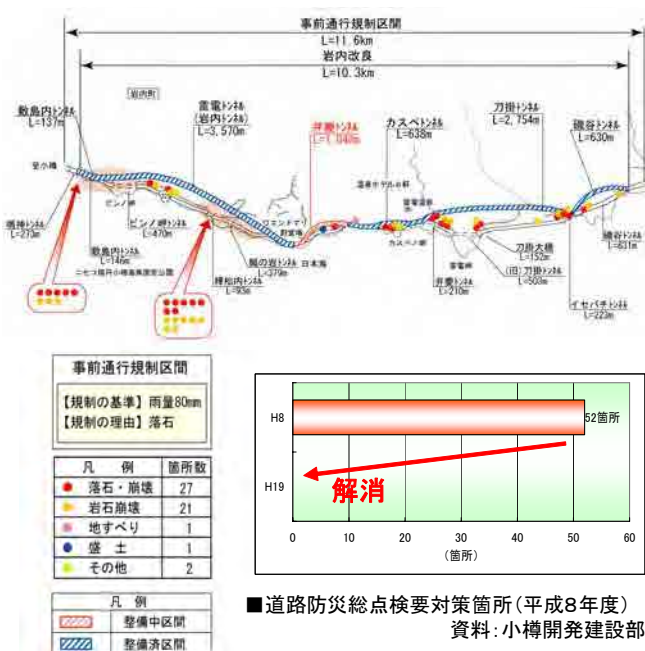
平成19年度は弁慶トンネルを供用し、落石・土砂崩落等の危険箇所解消、物流ルートの安全性、確実性の向上を図る。

2. 計画内容

箇所名：岩内郡岩内町字敷島内～磯谷郡蘭越町字港町
延長：L=10.3km
供用予定：平成19年度 弁慶トンネル L=1.4km



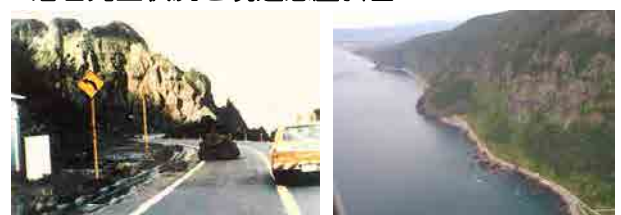
■事前通行規制区間の解消



■迂回時間の解消



■落石発生状況と現道急崖斜面



※期待される効果

- 落石・土砂崩落等の危険箇所が解消され事前通行規制区間が解除されます。
- 通行規制時の迂回時間約1時間40分（通常時40分）が解消されます。
- 救急医療搬送の定時制が確保されます。

(直轄)

歩行者の安全性向上：歩道のない長大狭小橋梁による大型車両のすれ違い困難箇所が改善され、歩行者や自転車の安全性を向上させることができます。

平成19年度（完成・供用）

主要地方道 しんちとせくうこうせん 新千歳空港線

(補助)

1. 概 要

本路線は、北海道の空の玄関口である新千歳空港を起点とし、苫小牧市美沢の国道36号に至る路線であり、新千歳空港と特定重要港湾苫小牧港および工業生産拠点である苫小牧東部地域とを結び、北海道の物流や観光を支える極めて重要な幹線道路である。

しかしながら、本路線は線形が悪く、幅員も狭小で冬期を含めた円滑な交通に支障をきたしていることから早急な整備を実施することにより、道路交通ネットワークの整備を促進し、産業・経済・物流の高度化、効率化を図るものである。

2. 計画内容

とまこまいしみさわ
名：北海道苫小牧市美沢

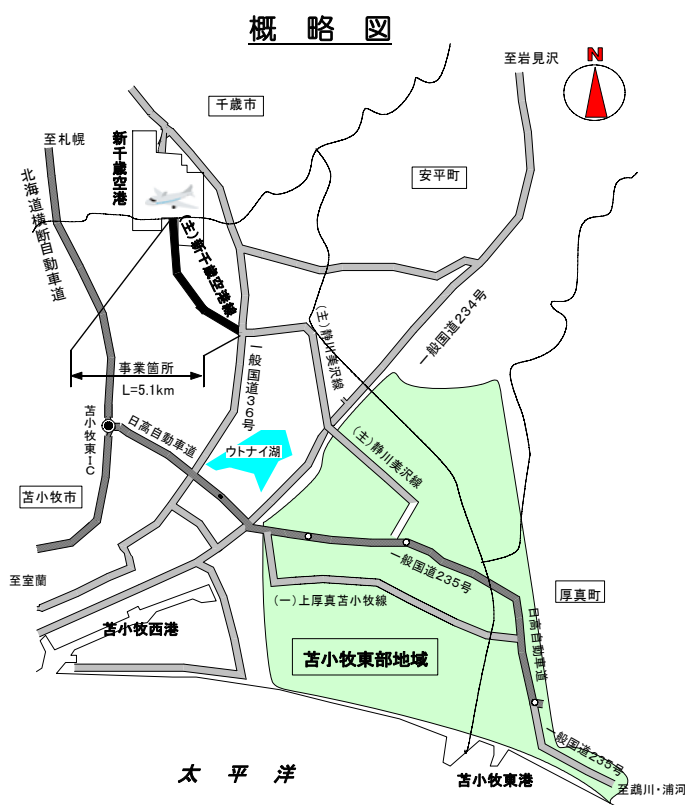
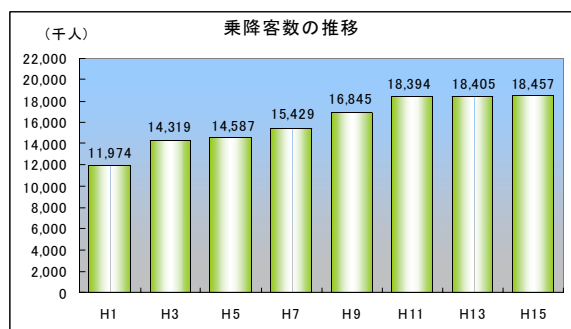
延長：L=5.1 km

全体事業費：C＝約43億円

完 成 年 度：平成19年度



新千歳空港における旅客数



※期待される効果

○苫小牧港・苫小牧東部地域及び新千歳空港のアクセス強化が図られることにより、企業活動に貢献する。

○道央圏南部方面への観光支援が図られる。

平成19年度 港湾整備事業

1 ネットワーク機能の強化

(1) 対アジア等とのコンテナ輸送ネットワークの強化

増大する外貿コンテナ貨物に対応するため、中核国際港湾における外貿コンテナ輸送拠点機能を拡充する。 【苫小牧港】

(2) 内貿ネットワーク機能の強化

内貿ユニット対応ターミナルの整備を図る。 【室蘭港】

(3) 既存施設の有効活用

老朽化・遊休化した既存施設について、改良により既存ストックの有効活用を図る。

【室蘭港、苫小牧港、函館港、等】



苫小牧港東港区中央水路地区
多目的国際ターミナル

2 地域の活性化と個性の発揮

(1) 原材料の輸送等に対応した多目的国際ターミナルの拠点整備

北海道の基幹産業である、製紙産業と農業・畜産業などを支える原材料の輸入に対して、多目的国際ターミナル等を拠点的に整備する。

【苫小牧港、釧路港、石狩湾新港、等】

(2) 旅客船ネットワークの形成

魅力あふれる観光資源が豊富な北海道へのクルーズに対応。

【釧路港・沓形港】

(3) 個性的な臨海部のにぎわい・交流空間の形成

地域再生計画・都市再生プロジェクトの取り組みと連携。

【函館港、稚内港（みなと振興交付金の活用）】



釧路港旅客船ターミナル

(4) 地域の生活、産業の基盤となる港湾の整備

地域における生産、物流の基盤を強化するため、地方港湾の整備を進める。

【白老港、森港、奥尻港、等】

3 暮らし・自然・景観との融合

(1) まちづくりとの連携

まちづくり事業と連携を図り、豊かで活力ある質の高いウォーターフロント空間づくりを推進。

【稚内港、網走港】

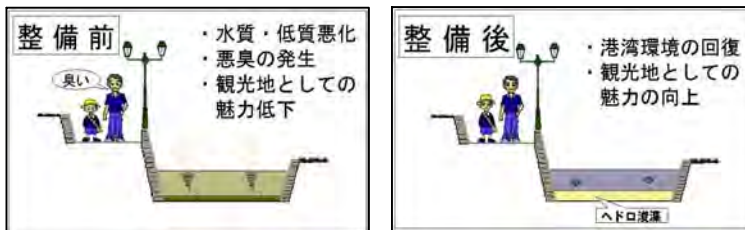


函館港 地域再生計画イメージ

（２）北海道の有する貴重な自然環境の保全

海域環境創造(シーブルー)事業等への取り組みを進めるとともに生態系との共生に配慮した環境共生型施設の整備を推進。

【小樽港、釧路港】



小樽港海域環境創造(シーブルー)事業

（３）バリアフリーの推進

フェリー旅客船ターミナル等のバリアフリー化を推進。

【網走港、羽幌港】



網走港川筋地区の整備イメージ

４ 安全・安心な暮らしの実現

（１）耐震強化岸壁の配備

耐震強化岸壁を配備した臨海部防災拠点の形成。

【室蘭港、苫小牧港、釧路港、石狩湾新港、沓形港、香深港等】

（２）地震津波災害への対応

地震常襲地帯における港湾機能の安全保持のため津波漂流物対策を推進。

【釧路港、十勝港】



釧路港津波漂流物対策施設のイメージ

主な事項（事業）

1. 物流の効率化のための外貿・内貿ターミナルの整備

（1）多目的国際ターミナル等の整備

- 〔新規〕 苫小牧港 東港区中央水路地区 岸壁(－12m)(耐震改良)
- 〔継続〕 苫小牧港 東港区中央水路地区 泊地(中央－14m)
- 〔継続〕 釧路港 西港地区 防波堤(島)
- 〔継続〕 石狩湾新港 西地区 泊地(－14m)
- 〔継続〕 白老港 本港地区 岸壁(－11m)、泊地(－11m)、護岸(防波)、等



石狩湾新港多目的国際ターミナル



チップ荷役状況

（2）既存施設の有効活用

- 〔新規〕 紋別港 本港地区 防波堤(第3)(改良)
- 〔新規〕 根室港 花咲地区 物揚場(中央)(－3.0m)(改良)
- 〔完了〕 苫小牧港 西港区勇払地区 岸壁(－12m)(改良)
- 〔完了〕 網走港 川筋地区 物揚場(－4m)(改良)
- 〔継続〕 室蘭港 築地地区 岸壁(－10m)(改良)

2. 観光振興の拠点となる港湾の整備

（1）旅客船・フェリーターミナル等の整備

- 〔継続〕 釧路港 北地区 岸壁(－9m)(改良)(耐震)
- 〔継続〕 稚内港 中央ふ頭地区 岸壁(－6m)等
- 〔継続〕 羽幌港 本港地区 岸壁(－5m)(耐震)
- 〔継続〕 沓形港 本港地区 岸壁(－7.5m)(耐震)

※沓形港は平成18年度暫定供用済み



沓形港旅客船入港

3. 災害に強い港湾の整備

(1) 耐震強化岸壁、防災緑地の配備

[完了]

室蘭港 入江地区 岸壁(－8m)(改良)(耐震)

[新規]

苫小牧港 東港区 中央水路地区 岸壁(－12m)(改良)(耐震)

[継続]

釧路港 北地区 岸壁(－9m)(改良)(耐震)

[継続]

石狩湾新港 中央水路地区 岸壁(－10m)(改良)(耐震)

[継続]

羽幌港 本港地区 岸壁(－5m)(耐震)

[継続]

沓形港 本港地区 岸壁(－7.5m)(耐震)

[継続]

香深港 本港地区 岸壁(－6m)(耐震)

室蘭港 耐震強化岸壁整備箇所



岸壁(－8m)(改良)(耐震)

岸壁(－12m)(改良)(耐震)



苫小牧港 耐震強化岸壁整備箇所

(2) 地震津波災害への対応

[完了] 釧路港 南地区 港湾施設用地(入船)(改良)

[新規] 十勝港 南地区 物揚場(－4m)(改良)

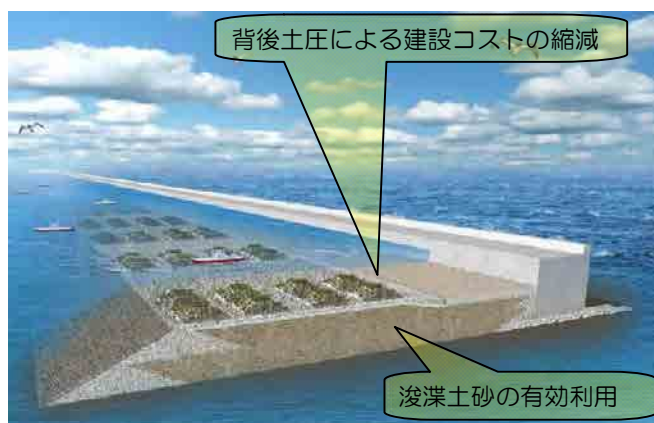
4. 良好な環境の保全・復元

(1) シーブルー事業

[完了] 小樽港 本港地区 小樽運河

(2) エコポートモデル事業

[継続] 釧路港 西港地区 防波堤(島)



釧路港島防波堤イメージ

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
苫小牧港	東港区 中央水路	多目的国際ターミナル改良事業	岸壁(-12m)(耐震)(改良) 泊地(-12m)等	
十勝港	南	津波漂流物対策施設整備	物揚場(-4m)(改良)	

(2) 主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
苫小牧港	勇払	多目的国際ターミナル	岸壁(勇払-12.0m)(改良)	
釧路港	南	津波漂流物対策施設整備	港湾施設用地(入舟)(改良)	
稚内港	中央ふ頭	離島フェリー等ターミナル	岸壁(-5.5m) 岸壁(-6.0m)	

2. 補助事業

(1) 主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
室蘭港	入江	複合一貫輸送に対応した内貿 ターミナル整備	道路	

(2) 主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
室蘭港	崎守	小型船だまり整備	物揚場(-2.0m)(改良)	
小樽港	本港	臨港道路整備	道路(改良)縦貫線	
十勝港	本港	港湾環境整備	緑地	

平成19年度（新規）

苫小牧港〔東港区中央水路地区〕多目的国際ターミナル改良事業

（直轄、補助、起債）

1. 整備概要

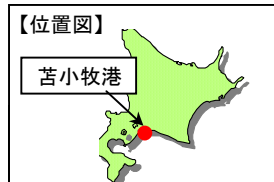
外貿コンテナ取扱機能の強化及び大規模地震発生時における緊急物資輸送等に対応するため、多目的国際ターミナルの整備を行う。

2. 計画内容

整備施設：岸壁（中央-12m）（耐震改良）、泊地（-12m）、道路、ふ頭用地、荷役機械

【増大する貨物への対応】外貿コンテナ貨物を取り扱っている苫小牧港西港区入船国際コンテナターミナルでは計画貨物量を大きく上回り、滞船の発生、コンテナヤードの不足などの課題を抱えている。この課題解消を目的に東港中央水路地区に西港区のコンテナ取扱機能を全面移転し、さらに既存-10m岸壁の増深改良を行い、既存-14m岸壁との連続バース化によりコンテナターミナルの機能強化をはかる。

【防災対応】当港周辺の苫小牧市、厚真町、むかわ町では「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」による防災対策推進地域に指定されており、災害時の緊急物資輸送等への対応のための臨海部防災拠点の早急な整備が必要であることから岸壁の改良に併せて耐震機能を付加する。



撮影：平成17年3月

岸壁（中央-12m）（耐震）

泊地（-12m）

道路

ふ頭用地

平成19年度（新規）

十勝港〔南地区〕 津波漂流物対策

（直轄）

1. 整備概要

津波来襲により発生する船舶や港内物資の流入による災害から港湾機能を防護するために津波漂流物対策施設の整備を行う。

2. 計画内容

整備施設：物揚場(-4.0m) (改良)、港湾施設用地 (改良)、道路 (改良)

【地震津波対策アクションプラン】

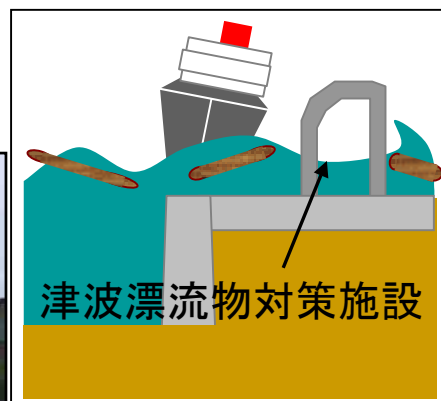
北海道開発局では、平成19年1月に今後概ね5年以内に対応すべき対策について取り纏めを行っており、津波漂流物対策施設はその対策の1つとなっている。



津波来襲後の港内漂流状況



地震津波による漁船乗上げ状況



イメージ図



撮影：平成18年4月

平成19年度 空港整備事業

1 航空サービス高度化推進事業

(1) 空港を核とした観光交流促進事業

国際線需要の急激な増大に伴い、新千歳空港の国際線旅客ターミナルの混雑を解消するため、国際線旅客ターミナル施設の機能向上を進めるためエプロン及び道路駐車場等の整備に着手する。(平成19年度継続)



搭乗客で混雑する新千歳空港国際線

(2) 就航率向上事業

冬季における航空機安定運航等のための対策として、稚内空港滑走路改良の整備に着手する。(平成19年度新規)



稚内空港の冬季の状況

(3) 機能向上事業

新千歳空港において、誘導路の排水性向上のための施設を整備し、融雪水の再凍結を防止し、航空機の地上走行性の向上を図る。(平成19年度継続)

2 航空における安全・安心の確保

(1) 耐震対策事業

航空ネットワークの拠点である新千歳空港において、大規模地震による被害を最小限にとどめるため、空港の機能確保に必要な基本施設等の耐震性向上のための検討を進める。(平成19年度継続)

3 一般空港の整備

(1) 施設の機能保持

各空港の老朽化又は劣化した施設の更新・改良を進める。



エプロンに発生したクラック

エプロンの破損状況

主な事項（事業）

1 空港を核とした観光交流促進事業

〔継 続〕新千歳空港エプロン、誘導路及び道路駐車場改良事業（国際線ターミナル関連）

2 就航率向上事業

〔新 規〕稚内空港滑走路改良事業

3 耐震対策事業

〔継 続〕新千歳空港耐震強化対策事業（調査及び設計）



ボーディングブリッジ内で待たされる乗客

4 機能向上事業

〔継 続〕新千歳空港誘導路改良事業（排水工改良）

5 施設の機能保持

〔継 続〕新千歳空港誘導路改良事業

〔継 続〕釧路空港滑走路・場周道路改良事業

〔継 続〕函館空港エプロン・誘導路改良事業

〔継 続〕札幌飛行場エプロン改良事業



滑走路老朽化対策

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	規模	備考
誘導路改良事業	新千歳空港	調査・設計	国際線関連
滑走路改良事業	稚内空港	雑工、設計	就航率改善
誘導路改良事業	函館空港	調査・設計	機能保持

(2)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
滑走路改良事業	新千歳空港	66,600㎡	機能保持
エプロン改良事業	札幌飛行場	23,600㎡	機能保持

平成19年度（新規）

わっかないくこうかつそうろかいりょうじぎょう 稚内空港滑走路改良事業

（直轄）

1. 概 要

稚内空港では、冬季の厳しい気象条件により、視程不良や横風、滑走路路面状況の悪化などの複数の要因が重なって欠航が生じている。

現滑走路延長では、計器着陸装置を設置している西側の進入の場合、追風制限により計器着陸装置が設置していない東側の進入となり、視程不良で着陸ができない場合や、重量制限のため搭載燃料が限られ、視界改善まで上空待機時間をとれず、着陸ができないといった欠航が発生している。

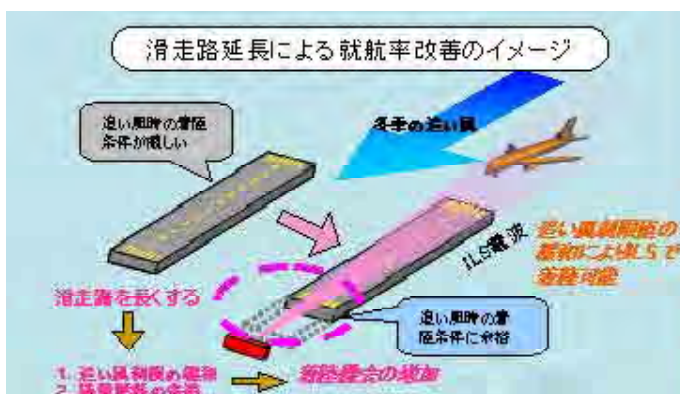
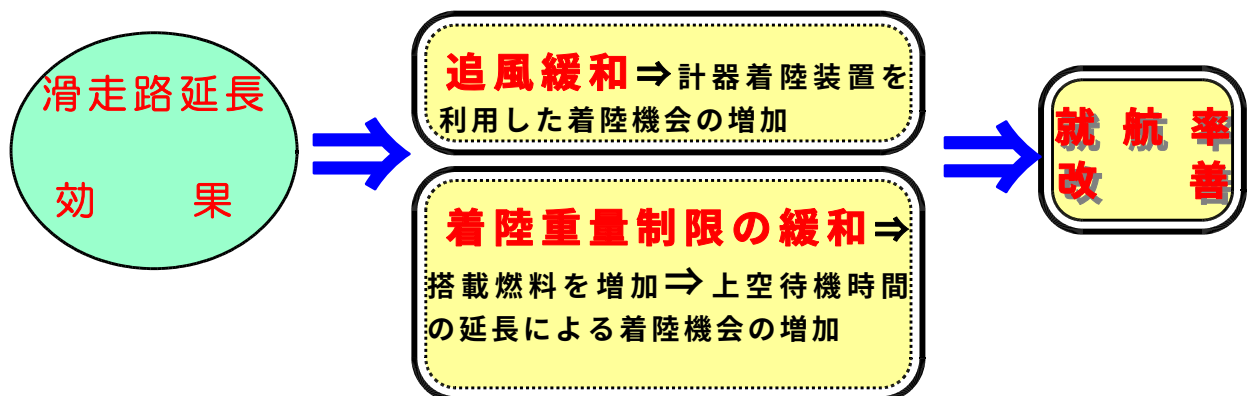
このため、滑走路を延長し、計器着陸装置を設置している西側からの進入機会を増加させ、また重量制限緩和を図り、上空待機時間を延長させる等、着陸機会を増加させることで就航率の改善を図る。

2. 計画内容

箇 所 名：稚内空港

改良内容：滑走路延長2,000m⇒2,200m

滑 走 路 改 良 事 業



稚内空港滑走路改良箇所

平成19年度 都市・住宅事業

平成19年度都市・住宅事業では、北海道の優れた特色や資源を活かし、その持てる可能性を最大限に引き出とともに、防災・減災対策等の施策にも取り組み、我が国に貢献する活力ある地域社会の形成を目指す。

また、公共投資関係費についての政府の厳しい抑制方針の下、極めて厳しい財政事情に直面する北海道など地元自治体の財政状況にも十分配慮しつつ、事業効果の高い社会資本整備や産業振興に資する施策等を推進するため、「豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進」、「成長力・競争力の強化に取り組む地域を支援する基盤づくり」、「少子高齢化・人口減少社会にふさわしい豊かな生活環境の創造」、「安全・安心が確保された地域社会の形成」といった事項に重点的に取り組む。

具体的には、都市の交通円滑化を図る街路整備、既成市街地の再構築を図る土地区画整理事業、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを支援するまちづくり交付金等により、都市の再生を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道整備により、北海道らしい魅力あるまちづくりを推進する。

さらに、住宅・建築物の安全・安心の確保、住宅セーフティネットの機能向上による柔軟で豊かな社会の実現のため、「少子化・高齢化等への対応」、「地域住宅交付金の拡充等による住宅セーフティネットの機能向上」に最重点を置くとともに、「街なか居住の推進等による中心市街地の再生」、「住宅市場等の整備・活性化」、「ユニバーサルデザインのまちづくり」、「環境に配慮した住宅・建築物の普及促進等」についても重視し事業を推進する。

(1) 街路事業（補助）

都市の再生を図るため、放射環状道路の整備や鉄道の高架化などの総合的な都市基盤形成を行い、併せて少子高齢化等の多様なニーズや環境問題に対応した街路事業を推進する。

実施箇所数

（単位：箇所）

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
北 海 道	36	3	39	5
札 幌 市	24	—	24	1
市 町 村	13	—	13	1

※上記箇所以外に地方道路整備臨時交付金による事業も推進している。

※市町村とは札幌市以外。

主な事業箇所

- ・ 札 幌 市 さっぽろえき・おおどおりえきしゅうへん 札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（継続）（事業主体：札幌市）
- ・ 旭 川 市 あさひかわ 旭川鉄道高架事業（継続）（事業主体：北海道）
- ・ 江 別 市 はこだてほんせん JR函館本線連続立体交差事業（野幌駅付近）（継続）（事業主体：北海道）
- ・ 室 蘭 市 むろらんえきしゅうへん 東室蘭駅周辺交通結節点改善事業（完成予定）（事業主体：室蘭市）

(2) 土地区画整理事業（補助）

都市の再生を図るため、既成市街地の再構築や新しい都市拠点の創出、及び計画的な定住基盤の確保に資する土地区画整理事業を推進する。

実施箇所数

(単位：地区)

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
公共施行	11	—	11	5
組合施行	3	—	3	2

※「公共施行」：市町村などの地方公共団体が施行するもの。

※「組合施行」：土地所有者等が共同で設立した組合が施行するもの。

※上記箇所以外に地方道路整備臨時交付金による事業も推進している。

主な事業箇所

- ・札幌市 ひがしかりきだいに 東雁来第2土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- ・旭川市 あさひかわえきしゅうへん 旭川駅周辺土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- ・美唄市 ひばいえきしゅうへん 美唄駅周辺土地区画整理事業（完成予定）（公共施行）
- ・千歳市 おさつ駅みどり台土地区画整理事業（完成予定）（組合施行）

（３） 都市公園事業（直轄、補助）

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与えるための都市公園や、震災時の避難地、救援活動拠点としての役割を担う都市公園等の整備を推進する。

また、滝野すすらん丘陵公園においては、広域化・多様化するレクリエーション需要に対応するため「森林体験ゾーン」等の整備を進める。

実施箇所数

種 別	継 続	新 規	計	内完成（予定）
国営公園	1	—	1	—
都市公園	42	2	44	6
緑地保全	2	—	2	—

※「都市公園」：都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

※「緑地保全」：都市緑地法に基づく特別緑地保全地区等の損失の補償及び土地の取得や保全利用を推進するための施設整備を行う事業をいう。

主な事業箇所

- ・八雲町 ふんかわん 道立噴火湾パノラマパーク（継続）
- ・札幌市 あさひやま 旭山記念公園（継続）
- ・旭川市 とうこうとよおか 東光豊岡緑化重点地区（新規）
- ・名寄市 やまと 道立サンピラーパーク（完成予定）
- ・岩見沢市 やまと 大和緑化重点地区（新規）

（４） 下水道事業（補助）

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

具体的には、未供用処理区の早期供用開始を目指すとともに、雨水対策（排水設備の整備、雨水拡充管整備）、合流式下水道改善対策（緊急改善事業）、污泥処理の効率化（污泥集中処理、汚水処理施設共同整備事業等）、改築・更新（ポンプ場・処理場等）、積雪対策（融雪施設等）を行う。

実施箇所数

(単位：箇所)

種 別	継 続	新 規	計
公 共 下 水 道	85	—	85
流 域 下 水 道	3	—	3
特定環境保全公共下水道	54	—	54

※「公共下水道」：主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

※「流域下水道」：2以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

※「特定環境保全公共下水道」：公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

主な事業箇所

- ・斜 里 町（ウトロ処理区） 特定環境保全公共下水道（継続）
- ・苫 小 牧 市 合流式下水道緊急改善事業（継続）
- ・伊 達 市 汚水処理施設共同整備事業（ミックス）（継続）
- ・札幌 市 地域密着型雪処理施設整備事業（継続）

(5) 地域住宅交付金

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かし、多様な住宅困窮者や子育て世帯の居住の安定の確保、良好な居住環境の整備や公的賃貸住宅ストックの有効活用を図り、魅力と活力にあふれた地域づくりや地域再生を推進する。また、不良住宅が集合することにより悪化した生活環境の整備改善や安全で快適な都市環境を創造する。

主な事業箇所

- ・釧 路 町 遠 矢 団 地 [シルバーハウジング・プロジェクト]（継続）
- ・根 室 市 道営根室市であえ〜る明治団地 [子育て支援住宅]（完成予定）
- ・赤 平 市 福栄地区（継続） [改良住宅等改善事業]（継続）
- ・岩 内 町 大浜地区（新規） [改良住宅等改善事業]（継続）
- ・札幌 市 JR篠路駅西第2地区 [市街地再開発事業]（地域住宅交付金）（新規）

(6) 住宅市街地総合整備事業（補助）

a 住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、住宅の密集、生活道路等の地区施設が未整備、住宅等が良好な美観を有していないこと等により住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

平成19年度は、乙部市街地区域（乙部町）などにおいて、地方公共団体と街づくり協定を結んだ住民が協力して、地区施設等の整備改善や住宅の修景を行う。

実施箇所数

(単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市 町 村	5	—	5	1

主な事業箇所

- ・乙 部 町 乙部市街地区域 [街なみ環境整備事業]（継続）

- ・真 狩 村 ^{まっかり} 真狩・^{にしき} 錦・^{やしろ} 社 地区〔街なみ環境整備事業〕（継続）

b 優良建築物等整備事業

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、優良な建築物等の整備を行う。

平成19年度は、3地区において多数の者が利用する建築物のアスベスト改修を行い、安全な市街地環境の整備改善を行う。

実施箇所数

（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市 町 村	—	3	3	3

主な事業箇所

- ・稚 内 市 ^{しんこう} 新港地区（完成予定）
- ・旭 川 市 ^{ちゅうおう} 中央（3.8左）^{ひだり} 地区（完成予定）

c 住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅及び宅地の供給を促進するため、住宅建設事業及び宅地開発事業に関連する道路、街路及び公園等の公共施設等の整備を実施する。

実施箇所数

（単位：地区）

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市 町 村	4	—	4	1
札 幌 市	2	—	2	—

主な事業箇所

- ・札 幌 市 ^{きよた} 清田地区住宅団地（継続）
- ・苫 小 牧 市 ウトナイ住宅団地他1（完成予定）

d 住宅・建築物耐震改修等事業

地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上を図る。

実施箇所数

（単位：団地）

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
北 海 道	1	—	1	—
市 町 村	2	48	50	—
札 幌 市	—	1	1	—

（7） まちづくり交付金

住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する。

実施箇所数

(単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市 町 村	2 7	9	3 6	2
札 幌 市	2	1	3	1

主な事業箇所

- ・洞 爺 湖 町 とうやこおんせん 洞爺湖温泉地区（継続）
- ・稚 内 市 わっかないしちゅうしんしがいち 稚内市中心市街地地区（新規）

（８） 都市防災総合推進事業（補助）

既成市街地における防災上危険な密集市街地等において、市街地の防災性の向上等を図るための公共施設の整備等の事業を推進する。

実施箇所数

(単位：地区)

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
事 業	1	1	2	—

主な事業箇所

- ・札 幌 市 きくすいかみまち 菊水上町地区（継続）

（９） 地方道路整備臨時交付金【運用改善】

地域の特色を活かしたまちづくりや地域の振興、生活環境の向上等、地域の課題に対応するため、複数の事業を組み合わせた道路整備を推進する。

なお、事業の効果を高め、パッケージの目標をより効率的・効果的に達成するため、事業着手前の計画策定や評価などのソフト面の検討経費を支援する。

（１０） 都市再生総合整備事業（補助）

都市構造の再編により都市の再生・再構築を戦略的に進めるため、都市・居住環境整備重点地域の特定地区において各種都市機能の集積を促進する先行的都市基盤施設等の集中的な整備及び都市構造の再編や広域的な連携を進める上で中核となる都市拠点整備を推進する。

実施箇所数

(単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
総合整備型	1	—	1	—

主な事業箇所

- ・札 幌 市 さっぽろえき おおどおりえき 札幌駅・大通駅周辺地域（継続）

（１１） 市街地再開発事業（補助）**ａ 市街地再開発準備事業**

低層の建築物が密集する等生活環境の悪化した市街地等において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公開空地等の整備等を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造する。

平成１９年度は、稚内市稚内駅前地区において、ＪＲ稚内駅周辺を「複合交通ターミナル（駅舎・交流施設等）」として交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点として整備し、「マチ」と

「みなと」を結ぶ接続拠点としての機能を持たせた都市軸の形成を図る。

実施箇所数

(単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市 町 村	1	—	1	—

主な事業箇所

- ・ 稚 内 市 わっかないえきまえ 稚内駅前地区（継続）

b 暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生を図るため、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、まちなかに公共公益施設等の都市機能等を導入、集積し中心市街地の活性化を図る。

実施箇所数

(単位：地区)

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市 町 村	2	1	3	1

主な事業箇所

- ・ 岩 見 沢 市 4. 3地区（完成予定）
- ・ 砂 川 市 ちゅうしんしがい 中心市街地区（継続）

平成19年度（継続）

さっぽろ おおどおり
札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（補助）

さっぽろ
札幌駅前地下歩行空間（直轄）

1. 事業概要

本事業は、札幌駅周辺地区と大通周辺地区を結び、四季を通じて高齢者や障害のある方など誰もが安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成することにより、両地区間の回遊性を高め、都心の一体化を図ることで、都心全体の魅力と活力を向上させることを目的に実施するものである。

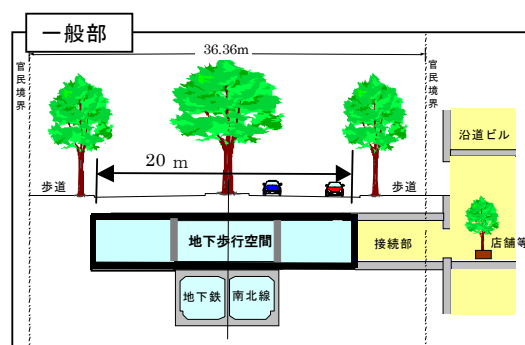
2. 計画内容

所在地：札幌市中央区北5条西3丁目～札幌市中央区大通西3丁目

全体延長：L=680m

（札幌市施工区間L=520m、直轄施工区間L=160m）

施行期間：平成17年度～平成22年度



（大通公園より北1条方向）



歩道を埋めつくす歩行者の状況

平成19年度（継続）

あさひかわえきしゅうへん

旭川駅周辺土地区画整理事業

（補助）

1. 事業概要

本地区はJR線路が地区を分断し旧国鉄跡地の大規模な未利用地が残り基盤整備が遅れているが、旭川市の中心部に位置することから、拠点都市にふさわしい都市機能の集積が望まれている。

このため、立体交差事業と一体となった土地区画整理事業により、教育・文化・産業・行政の集積した都市機能の形成を図る。

2. 計画内容

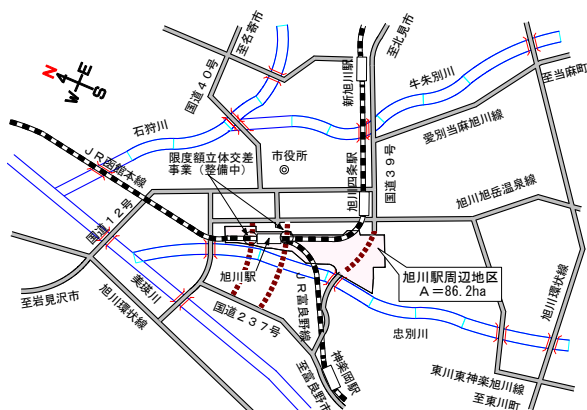
所在地：北海道旭川市

施行者：旭川市

面積：86.2ha

施行期間：平成8年度～平成26年度

補助期間：平成8年度～平成25年度



旭川駅前広場イメージ



大雪通イメージ



土地利用計画図



旭川合同庁舎

平成19年度（継続）

公共下水道 地域密着型雪処理施設（札幌市）

（補助）

1. 事業概要

豪雪地帯に位置する札幌市では、冬期間の快適な都市環境を確保する上で、雪対策が重要な課題となっています。そこで、下水道施設や下水のもつ熱エネルギーを雪対策に活用し、冬季の都市活動及び市民生活の改善に寄与するため、下水道施設を利用した融雪施設を展開しています。

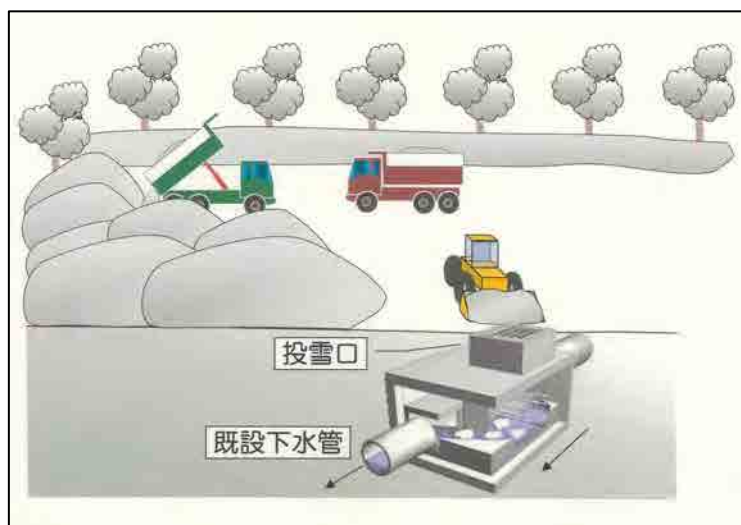
地域密着型雪処理施設は、地域の雪は地域で処理することを目的に、公園などのオープンスペースと下水道幹線を組み合わせ、パートナーシップ排雪など近隣の生活道路の雪を処理することにより、雪堆積場確保難の緩和や、運搬排雪距離短縮による費用軽減、二酸化炭素排出の抑制が期待できます。

2. 計画内容

事業年度：平成16年度～平成19年度

実施箇所：月寒公園、伏古公園北、流通センター

計画融雪量：1箇所 約1,000m³/日（昼間）



地域密着型雪処理施設イメージ図



投雪状況



投雪口

平成19年度（継続）

都市公園事業 広域公園 道立噴火湾パノラマパーク（八雲町）

（補助）

1. 事業概要

道立噴火湾パノラマパークは、八雲町の市街地から約4kmに位置し、「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマに海を眺める丘陵地と樹林のおりなす自然の中で、小川・樹林・農地・花畑などを利用し、人と自然、人と人との体験交流を行う場となる整備を予定しています。

当公園は高速道路のパーキングエリアと隣接する「センターゾーン」、軽スポーツの場となる「レクリエーションゾーン」、遊びや北海道の農業を体験する「体験ゾーン」、オートキャンプ場のある「宿泊ゾーン」の4ゾーンにより構成されています。

また、北海道縦貫自動車道と連結した地域拠点整備事業（ハイウェイオアシス）として、整備を進めています。

2. 計画内容

所在地：八雲町

面積：55.6ha

事業期間：平成13年度～平成21年度

鳥瞰図



平成19年度（新規）

しのろ
JR篠路駅西第2地区第一種市街地再開発事業
(地域住宅交付金)

(補助)

1. 事業概要

当事業では、共同住宅の整備により、未利用地や低層建築物の老朽化等の問題を解消し、土地の有効利用を図り、併せて安全で快適な歩行者空間、潤いのある都市空間を創出するため、区域内の区画道路の新設、及び壁面線の後退により有効な歩道上空地やオープンスペースを確保する。

また、当該再開発事業の効果を増大させるため、本市施行による都市計画道路及び駅前広場等を一体的整備により実施し、交通の利便性を高め、地域全体の住環境の向上を図る。

2. 計画内容

箇所名：札幌市JR篠路駅西第2地区

面積：約1.1ha

全体事業費：約31億円

建築物の概要：分譲共同住宅1棟（11階建）、借上市営住宅2棟（各10階建）

事業予定期間：平成19年度～平成21年度

完成予想図



平成19年度（完成）

公営住宅建設等事業 ^{どうえい}道営 ^{めいじだんち}であえ～る明治団地
（地域住宅交付金）

（補助）

1. 事業概要

子育て世帯向け住戸の供給とあわせ、子育て世帯を主対象として、「つどいの広場事業（厚生労働省）」による子育て支援サービスの提供を行う団地集会室を整備し、地域の子育て支援のための拠点整備を図ることを目的として整備を進める。

2. 計画内容

事業主体：北海道

所在地：根室市明治町2丁目16番地1

整備戸数：全体戸数 69戸 うち子育て支援住宅戸数 18戸

事業期間：平成17年度～19年度

（特色）

- 子育て親子が交流を図るための常設の場（団地集会室）の設置と「つどいの広場事業」（厚生労働省所管）の活用により、子育てアドバイザーを配置し、子育てに不安や疑問を持つ子育て親子の相談に応じるとともに、講習の実施や情報の提供を行う。
- 子育て支援向け住戸については、子育て世帯向けの特定目的住宅に指定し、子どもの成長等に応じた期限付き入居とする。
- 水回りの広さの確保や子どもの成長に応じて間取りを変更できるよう可動間仕切りとするなど、子育てのしやすさに配慮した整備を行う。



平成19年度 農業農村整備事業

1 安全で質の高い食料の供給基地としての役割強化

(1) 安全・安心な食料の安定供給を実現する大規模経営とそれを支える担い手育成のための整備

土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、基幹的農業水利施設の整備を推進する国営かんがい排水事業、ほ場の大区画化と担い手への農地集積を推進する国営農地再編整備事業を実施し、農業生産基盤の整備を図る。



土地利用型大規模経営で食料基地としての役割を担う

(2) 農業水利ストックの計画的・効率的な更新整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う国営造成土地改良施設整備事業を推進する。



更新整備が必要な用水路

(3) 生産性の高い農地・農業水利施設の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保するため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農業用排水施設の機能回復を図る国営総合農地防災事業を推進する。

2 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

(1) 多面的機能増進のための整備

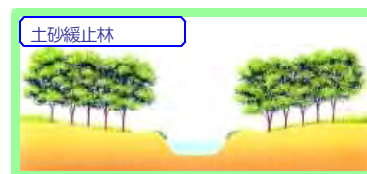
国土の保全、優れた景観など農業農村の持つ多面的機能の発揮に資する国営農業用水再編対策事業を推進する。



豊かな農村空間に配慮した用水路沿いの植栽

(2) 農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の活用・地域環境の負荷を軽減する国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。



農業の生産性向上と併せ、環境への負荷軽減に配慮した事業展開

3. 主な事項（事業）

1 基幹的農業水利施設の整備、ほ場の大区画化、担い手への農地集積のための整備の促進

国営かんがい排水事業	〔新規〕	2地区
〃	〔継続〕	17地区
直轄明渠排水事業	〔継続〕	2地区
国営農地再編整備事業	〔新規〕	1地区
〃	〔継続〕	2地区



国営かんがい排水事業により安定的な農業用水を確保

2 農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の促進

国営造成土地改良施設整備事業	〔新規〕	3地区
〃	〔継続〕	6地区

用水路の老朽化

傾倒する側壁を切梁で防止する用水路



更新整備を予定している用水路

3 生産性の高い農地の保全

国営総合農地防災事業	〔新規〕	2地区
〃	〔継続〕	8地区

4 多面的機能増進のための整備

国営農業用水再編対策事業	〔継続〕	6地区
--------------	------	-----

5 地域資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業	〔新規〕	1地区
〃	〔継続〕	3地区



自然環境との調和に配慮した排水路の護岸と植栽
国営環境保全型かんがい排水事業

4. 主な新規事業着手箇所等

1. 直轄事業

(1)新規事業着手箇所

事業名	地区名	関係市町村	主要工事
国営かんがい排水事業	江別南地区	江別市、北広島市	排水機場 2箇所 排水路 5.2km
	上音更地区	士幌町、上士幌町	排水路 6.5km
国営環境保全型かんがい排水事業	別海西部地区	別海町	取水工 1箇所 用水路 100.7km 排水路 17.0km
国営造成土地改良施設整備事業	浦臼地区	浦臼町、新十津川町	揚水機場 1箇所 用水路 2.1km
	祥栄地区	芽室町	排水路 2.9km
	富丘地区	興部町	排水路河口施設1式
国営農地再編整備事業	真狩地区	真狩村	区画整理 1,023ha 農地造成 5ha 道路 4.7km
国営総合農地防災事業	とうま地区	当麻町	ダム(改修) 1箇所
	サロベツ地区	豊富町	排水路 42.4km 暗渠排水 4,217ha 不陸整正 2,154ha 置土 313ha 障害物除去 120ha

2. 補助事業

(1)事業実施予定

事業区分	実施地区数(新規)	主な事業
農業生産基盤整備	330(69)	かんがい排水、経営体育成基盤整備、畑地帯総合農地整備、特定中山間保全整備
農村整備	119(23)	農道整備、農村総合整備、農村振興整備、中山間総合整備
農地等保全管理	20(5)	農地防災、農地保全
合 計	469(97)	

*事業地区数は調査計画を除く

平成19年度（新規）

国営かんがい排水事業

えべつみなみ

江別南地区

1. 概要

- 土地利用の変化に伴う流出形態の変化や泥炭土区域における地盤沈下の進行により、排水施設の機能低下が生じているとともに、排水路の通水能力が不足しているため、農業用施設を整備し、土地生産性の向上と農作業の効率化を図り、農業経営の安定化を目指す。

2. 計画内容

関係市町村：江別市、北広島市

受益面積：1,204ha

主要工事：排水機場 2箇所、排水路 5.2km

事業予定期間：平成19年度～平成25年度



整備を必要としている地域の状況



事業に期待される効果 都市近郊の優位性を活かした農業展開への貢献

土地生産性の向上及び農作業の効率化により、農作物の安定供給が図られ、都市近郊の優位性を活かした農業展開の実現に貢献します。



平成19年度（新規）

国営造成土地改良施設整備事業 うらうす 浦臼地区

1. 概要

- 老朽化した農業用水施設を改修し、用水の安定取水と維持管理費の軽減により、農作物生産の安定化を図り地域農業の発展を目指す。

2. 計画内容

関係市町村：浦臼町、新十津川町

受益面積：1,303ha

主要工事：揚水機場1箇所、用水路2.1km

事業予定期間：平成19年度～平成22年度



改修を必要とする施設の状況

揚水機場

ポンプ内部の腐食及び発錆



羽根車の腐食及び発錆



用水路

継目部の劣化、本体コンクリート剥離



コンクリート亀裂からの漏水状況



事業の効果

既存の農業
水利施設の
保全や適期
の更新

- 農業用水の安定取水
- 維持管理費の軽減

地域農業の発展

ライスターミナル(施設名称: 中心蔵)



平成19年度（新規）

国営総合農地防災事業 サロベツ地区

1. 概要

- 泥炭土に起因する農地の過湿被害、湛水被害を解消し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに国土の保全に寄与する。

2. 計画内容

関係市町村：豊富町

受益面積：4,504ha

主要工事：排水路42.4km、暗渠排水4,217ha等

事業予定期間：平成19年度～平成27年度

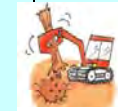
農地及び排水路の整備



事業実施前



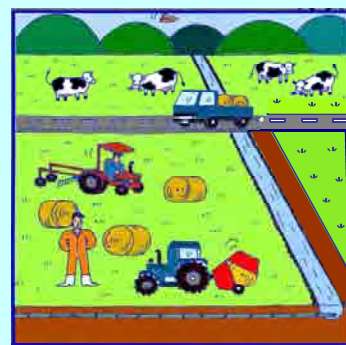
●暗渠排水



●障害物除去(埋木)



●整地(不陸均し、置土)



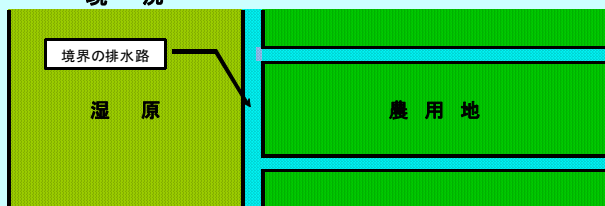
事業実施後

関係機関との連携により緩衝帯を設置、湿原等との共生を図る

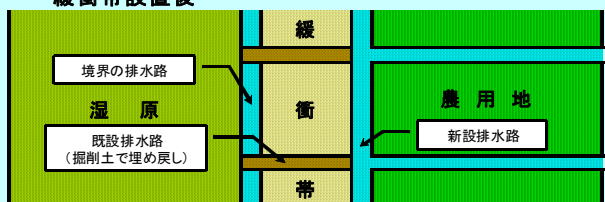
農用地は排水を良くしたい

湿原は地下水低下により乾燥化

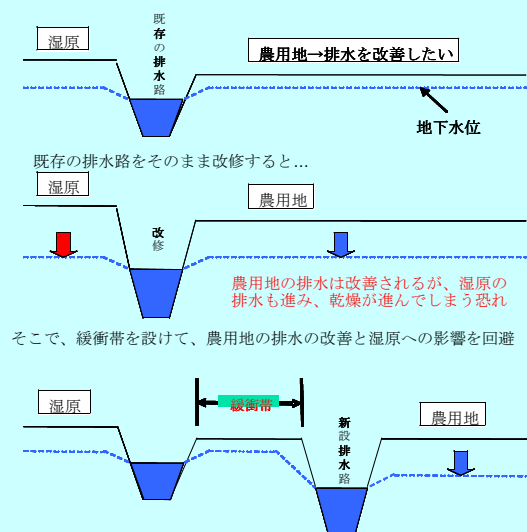
現 況



緩衝帯設置後



緩衝帯を設けて共生



平成19年度（新規）

国営農地再編整備事業

まっかり
真狩地区

1. 概 要

- ほ場区画の整形、排水条件の改善、担い手への農地の利用集積によって農業生産性を向上させ、大型機械の共同利用によって生産コストを低減させ、地域農業の持続的発展を図る。

2. 計画内容

関 係 市 町 村：真狩村

受 益 面 積：1,028ha

主 要 工 事：区画整理1,023ha、農地造成5ha、道路4.7km

事業予定期間：平成19年度～平成26年度

整備前



総合的な農地整備

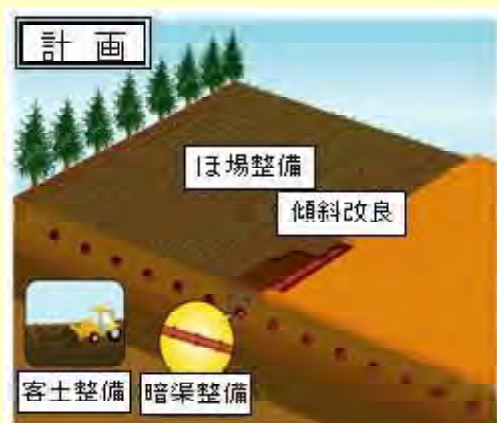
- ・ほ場の大型化
- ・傾斜改良
- ・客土、暗渠排水



担い手への農地の 利用集積

- ・換地による農地の
集団化

整備後イメージ



真狩村農業支援センター（案）

営農サポートシステムの確立

- 農作業の受委託体制を村全体で管理

適正な輪作体系の確立

- GISにより農地履歴を管理し、村全体の作付計画を管理

農地継承システムの確立

- 農地継承を効率的に実施

本事業と併せて上記の取り組みを地域で行い、担い手の育成やゆとりある経営の確立、収益性の向上を目指す。



平成19年度 水産基盤整備事業

1 平成19年度 直轄特定漁港漁場整備事業実施箇所数

平成19年度における直轄特定漁港漁場整備事業では、北海道の第3種18港、第4種15港の33港について平成18年度に引き続き実施するとともに、第4種漁港2港について新たに着手する。

第3種漁港	第4種漁港
苫前、古平、美国、寿都 熊石、久遠、青苗、福島 江良、函館、臼尻、砂原 追直、登別、三石、様似 厚岸、落石	東浦、抜海、元地、仙法志、 遠別、雄冬、余別、大島、 庶野、大津、鹵舞、温根元、 羅臼、宇登呂、能取、サロマ湖、 元稲府

2 平成19年度における重点施策

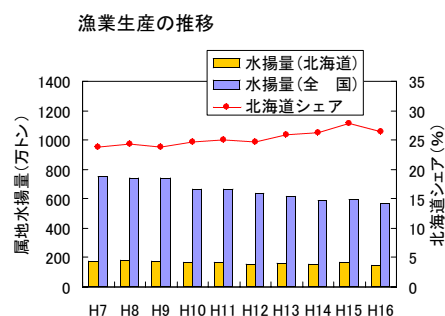
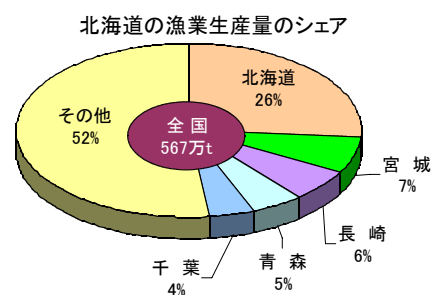
北海道の水産業は、我が国の漁業生産量の約3割を占めるなど、水産物の供給基地として大きな役割を果たしている。

しかし、周辺水域における水産資源の低迷や漁業就業者の減少と高齢化が依然として進行している中、漁獲量の減少、水産物価格の低迷などから大変厳しい経営状況が続いている。また、食の安全安心に対する国民の意識の高まりを踏まえ、水産物の生産から陸揚げ・流通に至るまで一貫した衛生管理体制が必要である。さらに、近年多発する地震などの災害に備え、災害時でも水産物流通機能を維持する体制が必要である。

このため、今後とも北海道が安全な水産物を安定的に供給し、我が国の食生活を支える水産基地としての役割を担うため、既存ストックの有効活用を図りつつ、

- ①良質な水産物を安定供給するための産地生産流通機能の強化
- ②水産物の付加価値向上に向けた取り組みの強化等水産物流通拠点機能の強化
- ③安定した水産物供給のための環境づくり
- ④災害に強い漁業地域づくりによる地域防災拠点の強化

に重点を置き水産基盤整備事業を推進して行く。



主な事項（事業）

1 良質な水産物を安定供給するための産地生産流通機能の強化

安全で安心な水産物の安定供給体制を確保するため、陸揚げ作業時の安全性を確保するとともに、陸揚げ・出荷時の滞船ロスの解消など、漁業活動の効率化を推進するため、登別漁港等において漁港拡張整備を推進する。

また、広域的に移動する漁場形成に合わせて操業する全国の漁船の陸揚げ拠点機能を強化するため、厚岸漁港等において静穏度向上対策を進める。

登別漁港 整備イメージ



厚岸漁港 整備イメージ



2 水産物の付加価値向上に向けた取り組みの強化

水産物の生産・流通の拠点として、陸揚げから出荷までの衛生的で安全かつ効率的な水産物の供給を目指すため、直射日光や鳥糞、埃など外的要因の排除を目的とした屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を羅臼漁港等で実施し、衛生管理型の漁港づくりを推進する。

羅臼漁港 全天候型ふ頭イメージ



ウトロ漁港 衛生管理型岸壁イメージ

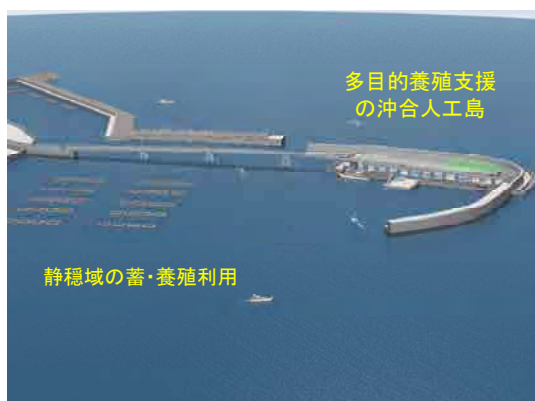


3 安定した水産物供給のための環境づくり

北海道は入り江が少なく、養殖に適した海岸地形になっていないこともあって、全国に比して魚類を中心とした養殖はあまり進んでいない状況にあるが、サケ・ホタテ・コンブ等の主要魚種について相当の成果を上げてきたところである。さらに「つくり育てる漁業」の推進を支援するため、養殖、蓄養等の多目的支援基地としての沖合人工島へのアクセス等の整備を追直漁港等で実施する。

また、北海道特有の積雪、流水等の過酷な自然環境を克服し、安定した水産物供給体制を確保するため、大津漁港において冬期においても安定的に生産機能を確保するための港内結氷対策を実施するとともに、サロマ湖漁港等において流水対策施設の整備を実施する。

追直漁港 沖合人工島イメージ



大津漁港 整備イメージ



4 災害に強い漁業地域づくりによる地域防災拠点の強化

台風や地震などにより、昨今漁港・漁村における災害が多発していることを踏まえ、地震災害時における水産物流通機能の維持、緊急物資の搬入等を可能とする耐震強化岸壁等を青苗漁港等で整備する。

青苗漁港 耐震強化岸壁イメージ



主な新規事業着手箇所

事業名	地区名	漁港名	市町村名	施設名
直轄特定漁港漁場整備事業	仙法志地区	仙法志漁港	利尻町	中防波堤 -3.0m岸壁(改良) 等
	元地地区	元地漁港	礼文町	北防波堤(改良) -3.0m岸壁(改良) 等

平成19年度（継続）

のほりべつぎょうちようかつとくていぎょうこうぎょしょうせいびじぎょう
登別漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概 要

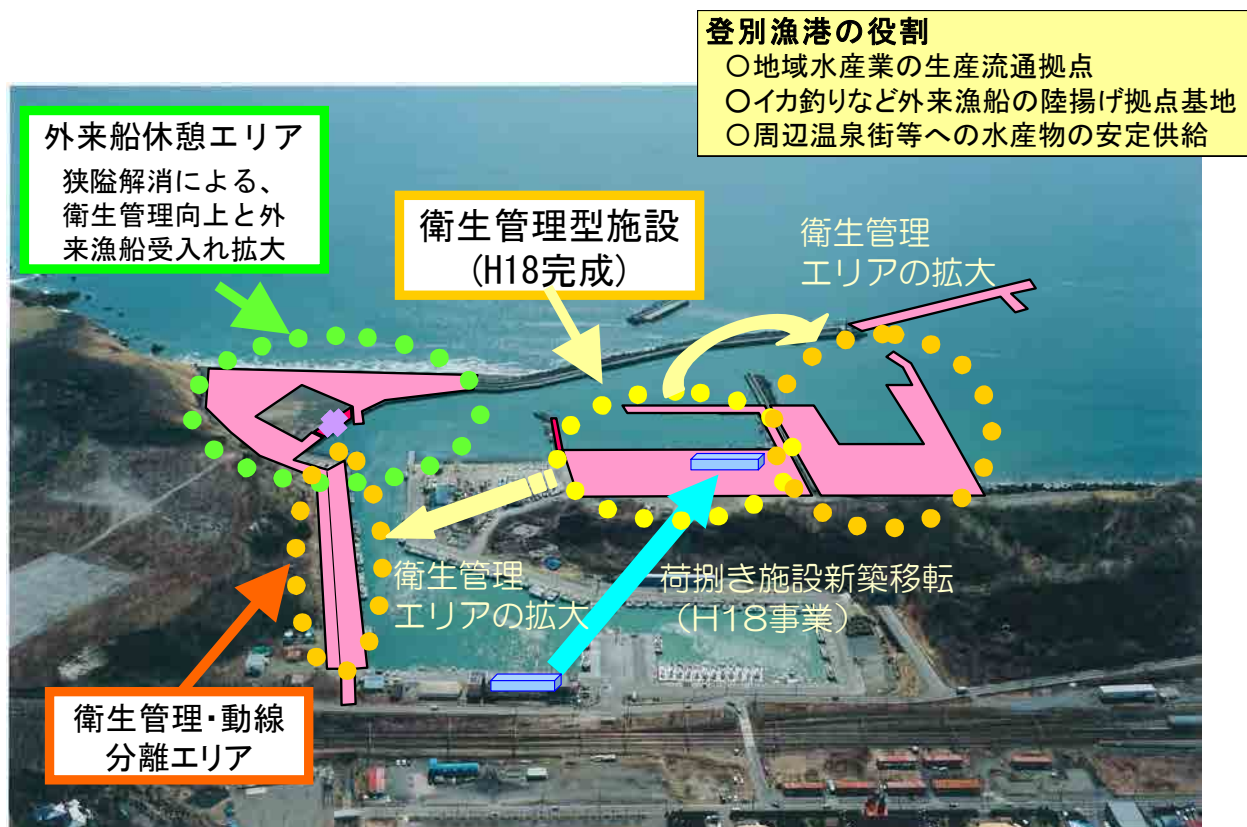
登別漁港は、沖合にイカ等の好漁場を有しているほか都市部へのアクセスの良さから近隣漁港も含め多数の漁船が利用しているが、岸壁や用地の不足により陸揚げ作業や荷捌き作業に支障を来している。このため、水産物の陸揚げから流通までの効率化を図るとともに、安全安心な水産物を供給するため衛生管理に対応した施設整備を進める。

2. 計画内容

漁 港 名：登 別 漁 港

全体事業費：C＝約8,200百万円

事業予定期間：平成14年度～概ね10年間



平成18年度（継続）

らうすぎょこうちよつかつとくていぎょこうぎょじょうせいびじぎょう
羅臼漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概 要

羅臼漁港は、地元船や外来船が多数利用し、全国でも有数な水産物供給基地としての役割を担っている。

しかし、係留施設や荷捌き・駐車場などの用地が不足しており、盛漁期には陸揚げや荷捌きに時間を要したり、用地内や道路に車が駐車するなど混雑を極めている。一方、国民の食の安全志向が高まり、「水産物の生産から食卓まで」の一貫した衛生管理が重要となっている。

係留施設及び用地の不足を解消し陸揚げ、流通の効率化を図るとともに、衛生管理の向上を図る全天候型ふ頭などの整備を実施する。（平成19年度事業によって全天候型ふ頭を完成させる）

2. 計画内容

漁 港 名：羅 臼 漁 港

全 体 事 業 費：C＝約19,500百万円

事業予定期間：平成14年度～概ね10年間

羅臼漁港の役割

- 根室海峡海域の避難・陸揚及び水産物流通拠点（利用漁船約280隻、うち外来船約190隻）
- 北方領土安全操業の出漁基地
- 全国有数な水産物供給基地
 - ・サケ水揚げ平成13～17年第一位
 - ・北海道産地市場取扱実績：第四位

整備状況



衛生管理に対応する全天候型ふ頭



岸壁・用地の不足による混雑解消が急務



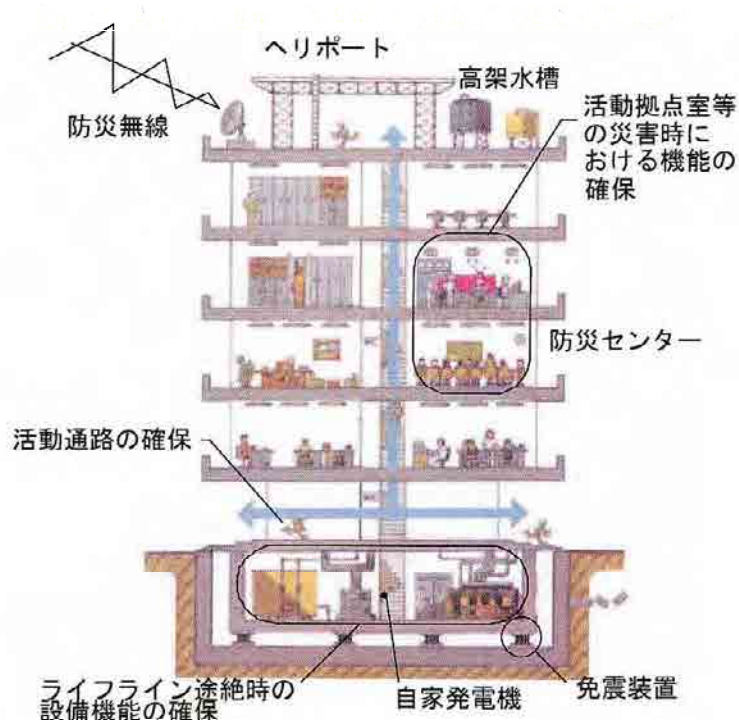
平成19年度 官庁営繕事業

1 国民の安全・安心の確保

(1) 安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の整備の推進

建築物の耐震化対策が緊急の課題と位置づけられている中、安全で安心できる国民生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点官庁施設等の整備を計画的に推進する。

また、事業継続計画（BCP）について、施設機能面からの支援を積極的に行っていく。



防災拠点のイメージ

2 地域の活性化・都市再生

(1) PFI方式による苫小牧法務総合庁舎整備事業

効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、PFI方式により苫小牧法務総合庁舎の整備を行った。

平成18年10月に施設の供用を開始し、引き続き平成19年度以降は、維持管理業務にかかるサーベイランス（業績監視）を行っていく。



苫小牧法務総合庁舎 外観写真

（２）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を生かしつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、自治体の定めるまちづくりの基本方針に沿って官公庁施設と関連都市整備事業等の整備を総合的かつ一体的に行い、シビックコア地区における官庁施設等地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。



釧路シビックコア地区整備状況（平成17年7月 撮影）

3 柔軟で豊かな生活の実現

（１）官庁施設のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う事務室の出入り口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進する。

また、既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎へのエレベーター、スロープ等の計画的な設置を推進する。



高度なバリアフリー化のイメージ

（２）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

「京都議定書目標達成計画」（平成１７年４月）における建築物に係る二酸化炭素削減目標（２０１０年度において１９９０年度比１５％増の水準に抑制）、「官庁施設における環境負荷低減プログラム」（平成１８年６月）等を踏まえ、官庁施設について二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電、複層ガラス、設備機器の高効率化等の環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎の整備、グリーン改修等を推進する。

なお、環境対策については、グリーン診断・改修の推進等の地球環境問題への対応をはじめとして、環境社会の形成に資する環境に優しい建築資材の活用、良好な生活環境の形成に貢献する有害化学物質対策等、総合的なグリーン化対策を推進する。



グリーン庁舎のイメージ

主な事項（事業）

1 国民の安全・安心の確保

（１）安全・安心の確保に資する防災

拠点官庁施設等の整備の推進

〔新 規〕小樽地方合同庁舎

〔新 規〕札幌開発総合庁舎

耐震改修

〔新 規〕網走開発建設部

耐震改修



旭川合同庁舎の全体イメージ

2 地域の活性化・都市再生

（１）苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進

〔継 続〕苫小牧法務総合庁舎整備等
事業（維持管理のみ）

（２）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

〔継 続〕旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

3 柔軟で豊かな生活の実現

（１）官庁施設のバリアフリー化の推進

〔新 規〕小樽地方合同庁舎

〔継 続〕旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

（２）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

〔新 規〕小樽地方合同庁舎

〔継 続〕旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

（１）主な新規事業着手箇所

工事名	住所	規模	延べ床面積
小樽地方合同庁舎	小樽市	ＲＣ造６階建	１３，２７５㎡

（２）主な完成予定事業

工事名	住所	規模	延べ床面積
網走開発建設部	網走市	ＲＣ造３階建	１，７８３㎡

※ 支出委任工事、受託工事については未定である。